

(仮称)西公園屋内遊び場基本計画 (中間案)

令和 7 年 11 月
仙 台 市

目次

第1章 基本的事項	2
1 基本計画の策定趣旨	2
2 基本計画の検討経過	2
3 関連する計画等	3
第2章 整備計画地	6
1 計画地の概要	6
第3章 他地方公共団体の類似事例の調査	9
1 調査の概要	9
2 調査結果(まとめ)	9
第4章 本施設に関するニーズや意見	11
1 保護者等の意見	11
2 こどもの意見	14
第5章 施設整備方針	19
1 基本理念・コンセプト	19
2 基本的な機能・実施事業	20
3 施設の位置づけ	21
4 主な利用者	21
第6章 施設計画	22
1 施設配置・施設規模	22
2 諸室計画	26
3 施設整備における配慮事項	28
4 平面計画	31
5 施設イメージイラスト(外観・内観イメージ)	33
第7章 整備・管理運営手法	35
1 整備手法	35
2 早期整備の実現に向けた取組	37
3 整備期間	37
4 概算事業費と財源	38
5 管理運営手法	38
第8章 利用情報	40
1 開館日・開館時間の想定	40
2 定員・年間の来場者数などの想定	40
3 利用料金	41
第9章 アクセス環境	42
1 基本的事項	42
2 主な来館手段に対するアクセス環境の整備の想定	42
3 その他のアクセス整備における考慮事項	43
4 動線計画	44
【巻末】 参考資料	45

第1章 基本的事項

1 基本計画の策定趣旨

- こどもにとっての遊びは、他者への思いやりや自尊心、やり抜く力等の非認知能力(※)を養うとともに、多様な体の動きを身に着けていくなど、健やかな成長の原点といえます。
- 本市では、これまで「遊びの環境の充実」に向けた様々な取組を進めてきており、公園や児童館、のびすくなどの整備を進めてきたほか、既存資源の遊び場としての活用や、こどもの自由で自発的な遊びを引き出す遊び場であるプレーパーク活動の普及・展開などを行ってきたところです。
- 本市では、令和7年3月に「仙台市遊びの環境の充実に向けた取組方針」を策定しました。この取組方針では、「都市個性を生かした、こどもの育ちと子育てを支える遊びの環境の充実」を基本理念として掲げ、自然と都市機能が調和する本市の都市個性を最大限に生かしながら、こどもが様々な遊びに触れることができる環境づくりを進めることとしており、西公園への屋内遊び場の整備は、その一環として取り組むものです。
- 本基本計画では、西公園への屋内遊び場の整備に際しての施設のコンセプトや機能、整備手法など、施設整備に関する基本的な事項を総合的に定めます。加えて、整備方針等に基づく施設計画や動線計画のほか、管理運営手法や利用情報などの最適な事業のあり方についても、検討することとします。
- 本基本計画の内容を基礎として、設計・施工を円滑かつ計画的に進めていきます。
※ 近年は、非認知能力のなかでも、目標の達成や他者との協働、感情のコントロールなどに関する能力として、「社会情動的スキル」や「社会情緒的コンピテンス」といった用語が使用されることもあります。

2 基本計画の検討経過

- 基本計画の策定にあたっては、小学生以下の保護者等や、こどもを対象としたアンケートを実施したほか、シンポジウムの開催などを通じて、多様な意見を参考にしてきました。
- 子育て支援に関わる団体の方々や、こどもや遊び、障害のあるこどもに関する専門的な知見や経験を有する有識者や団体等からの意見聴取を行ったほか、他地方公共団体の類似事例の調査を実施しました。

※ 本基本計画(中間案)は、これらを踏まえながら庁内で検討を行い、策定したのですが、アンケート結果や意見聴取等の詳細については、今後、基本計画策定までに巻末資料として掲載する予定です。

【基本計画(中間案)策定までの主な経過】

令和7年5～6月	保護者向けウェブアンケート
令和7年6～7月	こども向けウェブアンケート
令和7年6月	第99回 杜の都の環境をつくる審議会(報告事項) 令和7年度第1回 仙台市社会福祉審議会児童福祉専門分科会(報告事項)
令和7年7月	令和7年度第1回 仙台市子ども・子育て会議(協議事項) 令和7年度第1回 仙台市こども若者応援推進本部会議 『(仮称)西公園屋内遊び場基本計画の骨子』策定 (仮称)西公園屋内遊び場基本計画シンポジウム
令和7年7月～9月	他地方公共団体の類似事例の調査

令和7年8月	整備計画地を会場とした遊び場展開事業 第 53 回 仙台市広瀬川清流保全審議会(報告事項)
令和7年8月～9月	有識者・関係団体等への意見聴取
令和7年9月	令和7年度第2回 仙台市こども若者応援推進本部会議 『(仮称)西公園屋内遊び場基本計画(素案)』策定 第 100 回 杜の都の環境をつくる審議会(報告事項)
令和7年 11 月	こどもを対象とした対面意見交換会 令和7年度第3回 仙台市こども若者応援推進本部会議 『(仮称)西公園屋内遊び場基本計画(中間案)』策定

3 関連する計画等

(1)本市の計画等との関連

①仙台市基本計画・実施計画

- 「仙台市基本計画」(令和 3～12 年度)では、まちづくりの理念として、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げています。
- この計画では、この理念に基づき重点的に取り組む 8 つの「チャレンジプロジェクト」を定めており、そのひとつに「笑顔咲く子どもプロジェクト」を掲げ、「子どもたちの未来が広がる環境をつくる」を目標としています。
- 目標の実現に向けた実施の方向性のひとつに、「子育てを楽しめる環境をつくる」を定め、子連れで安心して外に出かけて楽しめる環境づくりや、こどもたちが自然との触れあいをはじめ、様々な遊びを体験できる機会の充実を図ることとしており、本施設は、これらの考え方をもとに整備検討を進めていきます。

②仙台市ダイバーシティ推進指針

- 「仙台市ダイバーシティ推進指針」(令和7年3月策定)では、多様性を受容してきた歴史や風土、市民協働といった都市個性を土台として、さらに発展させながら、誰もが安心して住み続け、活躍できるまちづくりを掲げています。
- さまざまな「ちがいが」尊重される社会を築いていくためには、こどもの頃から多彩な学びや体験の機会、多様な交流を通じて、お互いを理解し、社会性を身に付けていくことが重要です。本施設の整備にあたっては、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくとともに、多様な主体と連携し、様々な遊びを通してちがいの理解を進めることや、市民の誰もが自分らしく過ごすことのできる場所を提供するといった視点を持ちながら、検討を進めていきます。

③仙台市みどりの基本計画

- みどりの都市像や施策について定めるみどりのまちづくりの総合的な計画として、「仙台市みどりの基本計画 2021-2030」を策定しています。
- この計画では、「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都 ～みどりを育むひと、みどりが育むまち～」を基本理念に掲げ、各種取組を進めていくこととしています。

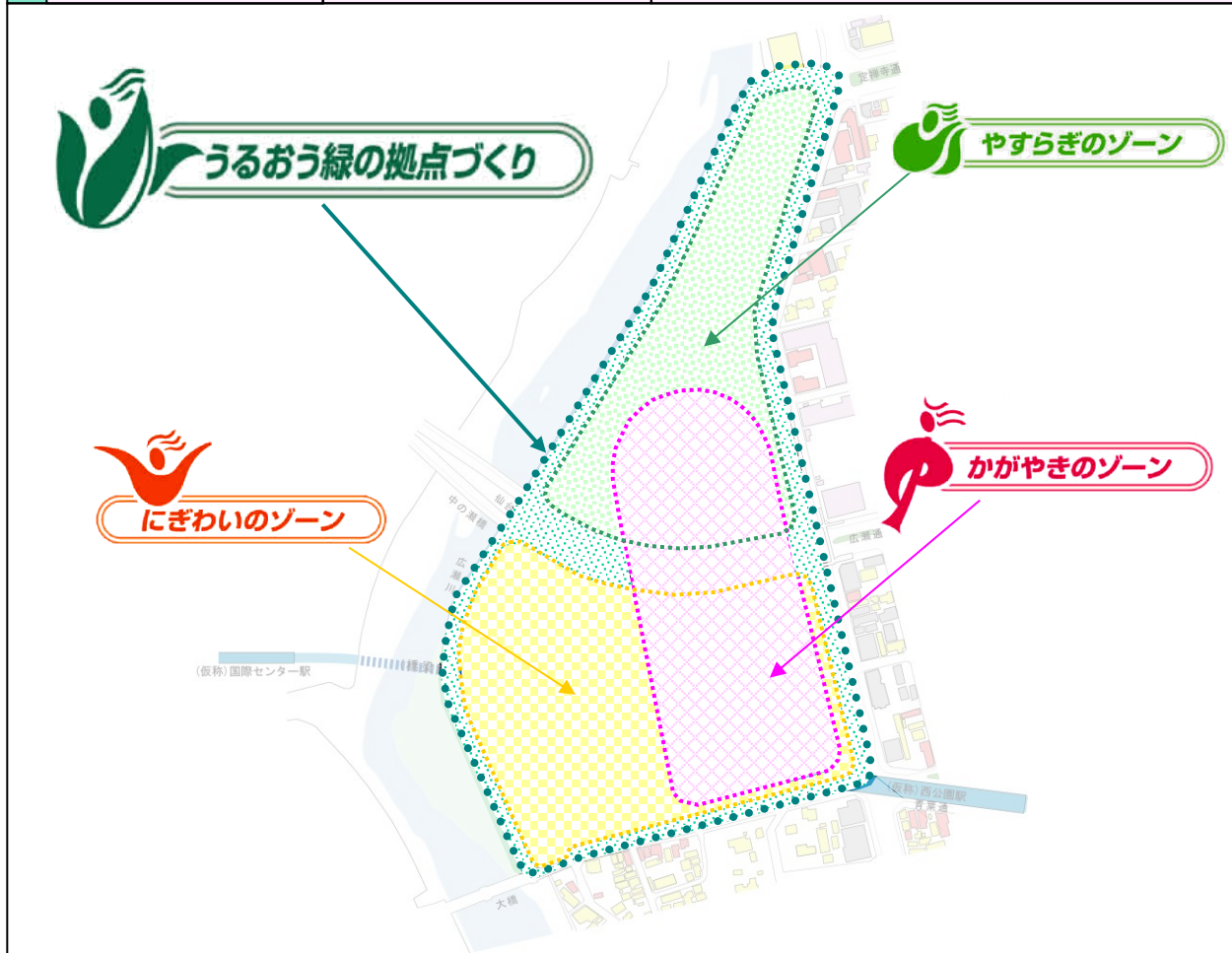
- 西公園においては、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指す視点から、都心部の活力・にぎわいの創出を目的とした再整備を進めており、本施設の整備にあたっては、これまで取り組まれてきた「百年の杜づくり」を継続するとともに、みどりの多様な機能を積極的に活用していくことで、「新たな杜の都」の実現に寄与することを目指していきます。

【西公園再整備基本構想(平成 17 年 12 月)】

- ・ 現在進めている再整備の基本構想ではテーマを「杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都環境が共生する うるおう緑の拠点づくり」としています。

【 再整備のゾーニング 】

ゾーニング	ゾーンの区域	ゾーンの位置づけ
うるおう緑の拠点	西公園全体	「杜の都」の都心における緑のシンボル
やすらぎのゾーン	西道路北側	やすらぎを感じられる静的な空間
にぎわいのゾーン	西道路南側	にぎわいが生み出される動的な空間
かがやきのゾーン	西公園通沿い南部(やすらぎ及びにぎわいのゾーンと重複)	東西線の利便性を活かし、周辺との連携のもと、仙台の新たな個性を創る市民文化活動展開の場



④仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン

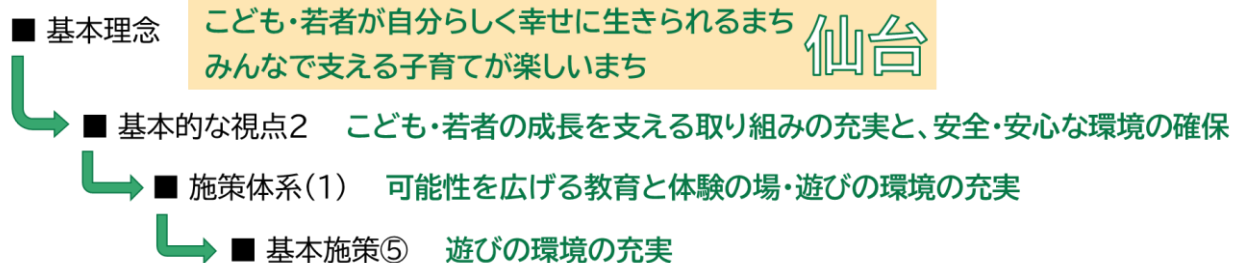
- 「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」(令和5年3月策定)は、青葉山エリアの価値や魅力、回遊性の向上に向けた方向性を示すビジョンとして策定したもので、『杜の都の「歴史」と「今」と「未来」をつなぐ ～特別な空間と時間を青葉山エリアで～』をコンセプトに掲げ、目指す将来像とその実現に向けた取組の方向性を示しています。
- このビジョンにおいて、西公園は、「自然を生かし、杜や水と暮らす都市文化を未来に引き継ぐ」という目指す将来像の中に位置づけられています。また、青葉山エリアと都心との回遊性向上を図るため、「青葉山エリアと都心をつなぐ場の賑わい創出」の取組が掲げられています。
- 本施設の整備にあたっては、多くの子どもや子育て家庭が訪れることによる賑わいの創出を通じた周辺エリアとの回遊性向上という観点からも検討を進めていきます。

(2)子ども若者局の計画等との関連

①せんだいこども若者プラン 2025

- 「せんだいこども若者プラン 2025」(令和7～11年度)は、こども・若者及び子育て支援の総合的な計画であり、基本理念に「こども・若者が自分らしく幸せに生きられるまち仙台／みんなで支える子育てが楽しいまち仙台」を掲げています。
- 基本的な視点のひとつに「こども・若者の成長を支える取り組みの充実と、安全・安心な環境の確保」を定めるとともに、「遊びの環境の充実」を基本施策のひとつに位置付けています。

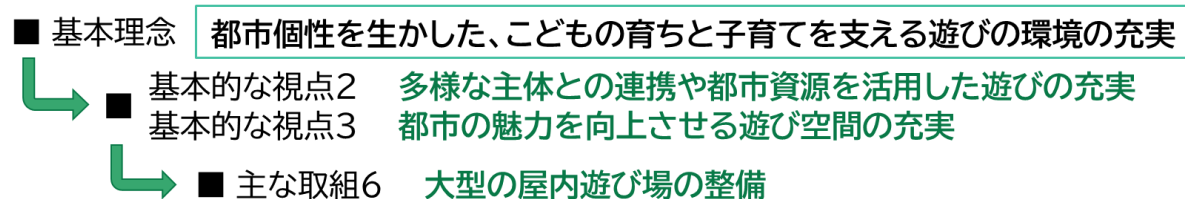
【せんだいこども若者プラン 2025 における位置づけ】



②仙台市遊びの環境の充実に向けた取組方針

- 「遊びの環境の充実」については、「仙台市遊びの環境の充実に向けた取組方針」(令和7年3月策定)において、これまで本市が行ってきた調査・研究、実証実験等の結果や遊びの体験の重要性を踏まえ、更なる取組を推進することとしています。
- 本基本計画は、上記のプランや取組方針に基づく具体的な取組のひとつであり、基本理念や基本的な視点等との整合性を図りながら策定を進めていきます。

【仙台市遊びの環境の充実に向けた取組方針における位置づけ】



第2章 整備計画地

1 計画地の概要

(1)計画地の位置

○ 本施設は、西公園南側区域下段エリアにある現在の多目的広場内を計画地として整備を行います。

【計画地の位置図】



(2)計画地の現況等

【計画地の現況】

所在地	仙台市青葉区桜ヶ岡公園2番1(地番)
面積	約4,000㎡(多目的広場)
土地所有者	仙台市
現在の用途	西公園内の多目的広場(遊び場・イベント会場等として使用)
交通アクセス	地下鉄東西線大町西公園駅から徒歩3分

①交通環境

- 地下鉄大町西公園駅(仙台駅から2駅、3分)から計画地までは、約12～13mの高低差はありますが、徒歩3分程度でアクセスすることができます。
- 市の中心部に位置しており、隣接する都心部を中心とした幹線道路網が整備されています。

②前面道路

- 計画地の前面道路は、南側の市道青葉山線(両側 2 車線)のみです。また、当該道路を西側に進むと広瀬川にかかる大橋が、青葉山エリアと市街地中心部を結んでいます。
- 西公園南側区域全体でみると、東側は市道西公園通線に面しているほか、北側は市道仲の瀬橋線及び国道 48 号(仙台西道路)に面しています。

③地形・地盤

- 計画地は西公園南側の河岸段丘の下段に位置しており、東側の上段(芝生広場)とは約 12～13mの高低差があります。
- 計画地内はほぼ平坦であり、北側の地下鉄高架下や遊具エリアと段差なく接続していますが、河岸段丘の地形により、前面道路からは約3～4m低くなっています。
- 近隣の地盤調査によると、地盤面より約3～8m以深の玉石混じり砂礫層を支持地盤とすることが想定されます。今後、計画地において地盤調査を行い、支持地盤を確定します。

④浸水想定

- ハザードマップ上では、計画地の一部が広瀬川浸水想定区域内にあり、大雨等で広瀬川の水位が上昇し、堤防が決壊したり、河川の水が堤防を越えたりした場合に起こる外水氾濫(洪水)が想定(最大想定浸水深約 1.5m)されます。

(3)計画地の特性

①西公園における位置づけ

- 計画地は、「西公園再整備基本構想」において、多様な交流が繰り広げられる「にぎわいのゾーン」として位置づけられており、本施設は、公園の遊びや交流等の機能の強化し、賑わいの創出につながるものです。

②外遊びとの連続性

- 計画地の北側に隣接するエリアにおいては、「遊具ゾーン」としてインクルーシブ対応遊具の整備や、「アーバンスポーツ広場」の整備が予定されています。
- 計画地に接する広瀬川河川敷は、せせらぎ水路が整備されており、水遊びなどが可能な親水空間となっています。

③遊びとの親和性

- 西公園の北側区域では、長年にわたりプレーパーク活動が展開されているなど、こどもの遊び場として親しまれています。
- 計画地の北側には地下鉄高架下を活用したプロムナードが整備されているほか、間近を走る地下鉄を見ることができます。
- 計画地は市民プールの跡地であり、かつて多くの子どもたちが訪れていたエリアです。

④周辺の施設等との連携の可能性

- 青葉山エリア等における様々な周辺の施設との連携等により、遊び、文化芸術、災害文化、歴史、学問、自然を組み合わせた、多様な体験の創出の可能性があります。

⑤まちづくりとの親和性

- 多くの子育て家庭が訪れることになる本施設は、市中心部と青葉山エリアの回遊性向上に資する賑わいの創出や、交流人口の拡大につながるものです。
- 隣接する青葉通・大町周辺や、西公園の北側区域を介した定禅寺通におけるまちづくりとの連携の可能性がります。

(4)土地利用上の法的な制約条件等

計画地に係る土地利用上の法的な制約条件は、主に以下のとおりです。

都市計画法	用途地域	第二種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	高度地区	第3種高度地区
	防火指定	なし
	地区計画等	なし
都市公園法・ 仙台市都市公園条例		公園施設の設置基準(建築面積等に関する規定)
景観法・ 仙台市「杜の都」景観計画		景観計画区域:河川・海岸地ゾーン 景観重点区域:広瀬川周辺ゾーン
屋外広告物条例		禁止地域(都市公園法における都市公園の区域・広瀬川の清流を守る条例 における環境保全区域) 広告物景観地域(広瀬川周辺ゾーン)
文化財保護法		埋蔵文化財包蔵地
広瀬川の清流を守る条例		第一種環境保全区域 (高さ制限:20m 以下) (建ぺい率:50%以下) (保全用地、外観、その他の規定あり)
杜の都の環境をつくる条例		緑化率:20% 保存樹林(ヒマラヤシーダー)
仙台市地球温暖化対策等の 推進に関する条例		「新築建築物への太陽光発電導入・高断熱化促進制度(令和7年度制度導 入予定)」の基準を満たす太陽光発電の導入や断熱・省エネ性能の確保

第3章 他地方公共団体の類似事例の調査

1 調査の概要

- 本基本計画の策定にあたり、他の地方公共団体等が設置・整備を行った屋内遊び場等の類似施設に対して、アンケート及び施設訪問による調査を実施しました。
- 調査を行った施設は、以下のとおりです。

【他地方公共団体の類似事例調査施設一覧】

No.	施設名	地方公共団体名	アンケート	施設訪問
1	copal(コパル)	山形県山形市	○	○
2	くるんと	山形県長井市	—	○
3	けやきホール(さくらんぼタントクルセンター)	山形県東根市	—	○
4	ペップキッズこおりやま	福島県郡山市	○	—
5	キッズピアあしかが	栃木県足利市	○	—
6	ASOBooN(アソブーン)	埼玉県川口市	○	○
7	ASOBono!(アソボノ)	東京都文京区	○	—
8	シリウス屋内こども広場	神奈川県大和市	○	—
9	ハレラテつばめ	新潟県燕市	○	—
10	かがたにこにこパーク	石川県加賀市	○	—
11	カブツキーランドすくすくひろば	石川県小松市	○	—
12	遊び創造 labo(ラボ)	岐阜県各務原市	○	○
13	ぐりんぐりん	愛知県春日井市	○	—
14	プレイヴィル安満遺跡公園	大阪府高槻市	○	○

2 調査結果(まとめ)

- 調査により把握した屋内遊び場の特性や傾向については、以下のとおりです。
- ※ 調査結果の詳細については、今後、基本計画策定までに巻末資料として整理する予定です。

(1) 様々なこどもたちが遊ぶことができる環境づくり

- 年齢や障害の有無に関わらず、あらゆるこどもたちが遊ぶことのできる環境づくりが、多くの施設で行われていました。
- 具体的には、乳幼児が安全に遊ぶことのできるゾーニングや、多様なこどもが楽しめるように設計されたインクルーシブ対応遊具の設置、スロープなどによる段差をなくした動線の確保、サイン表示といった施設整備上の工夫が見られました。
- 障害のあるこどもが優先的に施設を利用することができる専用時間帯の確保のほか、利用者のニーズや状況に合わせた個別の対応など、運用面での取組を実施している施設も見られました。

(2)立体的な遊びの空間づくり

- 遊びの空間を立体的に整備することで、施設内の空間的資源を有効に活用する工夫が見られました。
- 高さのある遊具は、空間を有効に活用する観点だけでなく、遊びを通じて、登る、ぶら下がる、すべる、くぐる、渡るといったこどもの多様な動きを引き出すことにもつながっていました。
- 遊具や大きな斜面、スロープを通じて上下階への移動ができる施設や、中間階を設けることで静かな空間やフロア全体を見渡せる見通しの良い場所を確保している施設も見られました。

(3)保護者や同伴者の利用を考慮した施設整備

- 多くの施設で、保護者や同伴者の利便性や快適性に資する各種設備や機能が設けられていました。
- おむつ交換台や授乳室、バリアフリートイレといった標準的な設備だけでなく、着替え室やシャワー室、大人用と幼児用の便器が並ぶトイレ、性別を問わず利用することができるベビーケアルームといった設備を設ける施設も見られました。
- ベビーカー置き場やコインロッカー、荷物置場などの収納に関する設備やスペースのほか、こどもを見守りやすい空間等の設計上の工夫を行っている施設も多く見られました。

(4)遊び場を通じた賑わいづくり・まちづくり

- 公園内に設置する類似施設(No.10・12～14 が該当)の多くでは、こどもや子育て家庭だけでなく、様々な人が訪れることのできる環境づくりが行われていました。
- 具体的には、多目的室や交流スペースなど、公園利用者が利用できる設備や機能を設ける施設が見られました。そのほか、カフェなどの飲食店を設置する施設もありました。
- 遊び場の利用有無に関わらず参加可能なイベントやワークショップを開催するなど、施設を通じた公園の賑わいづくりやまちづくりに積極的に取り組む施設も見られました。

第4章 本施設に関するニーズや意見

- 本施設の整備にあたっては、利用が想定される方々のニーズを把握したうえで、整備内容に反映していくことが重要であることから、以下の方法により保護者等やこどもの意見を調査しました。

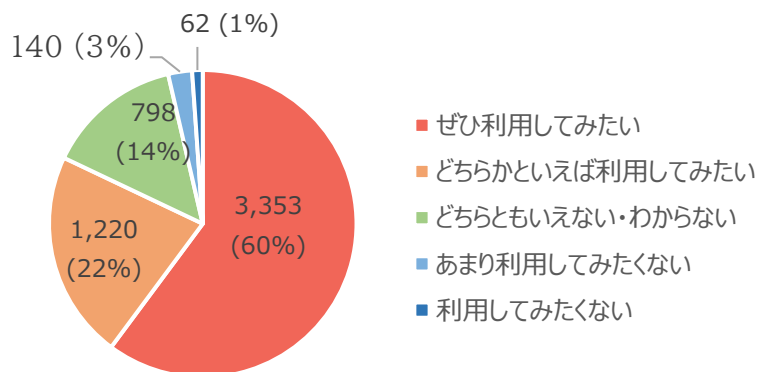
1 保護者等の意見

- 本施設のニーズを調査するため、保護者等に対するウェブアンケートを以下により実施しました。
 - ・アンケートの目的：主たる利用者として想定される小学生以下のこどもの保護者等から広く意見を伺い、本施設へのニーズを把握するもの。
 - ・アンケートの対象：市内にお住まいの乳幼児から小学生までのこどもの保護者等
 - ・方法：ウェブアンケート
 - ・実施期間：令和7年5月15日から6月13日
 - ・回答数：5,573件

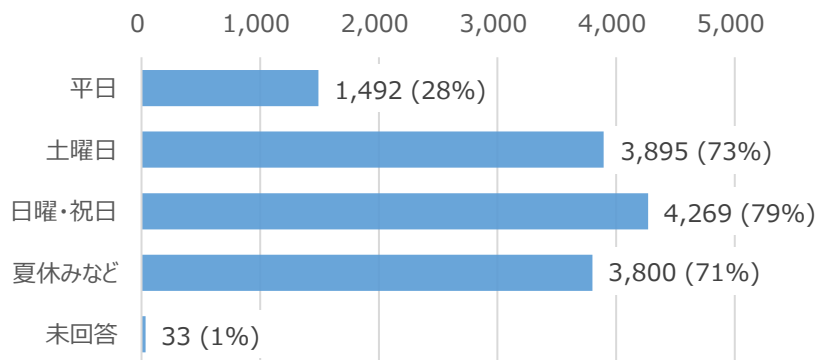
(1) 本施設へのニーズや意見に係るアンケートの結果

※ 調査結果の詳細については、今後、基本計画策定までに巻末資料として掲載する予定です。

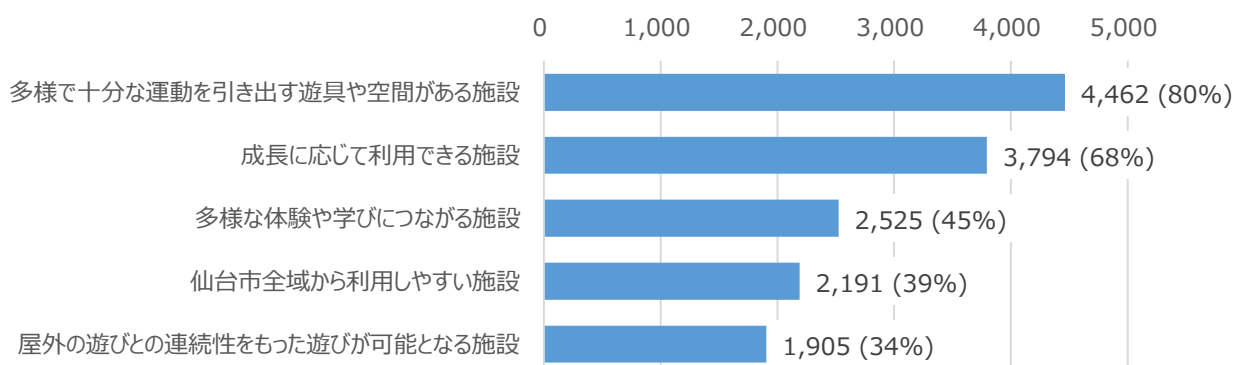
● 開館したら利用してみたいかについて



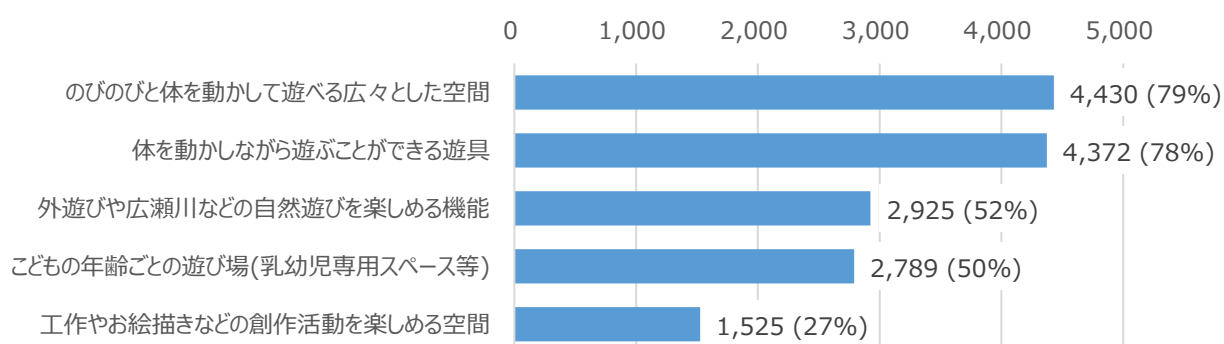
● いつ利用してみたいかについて



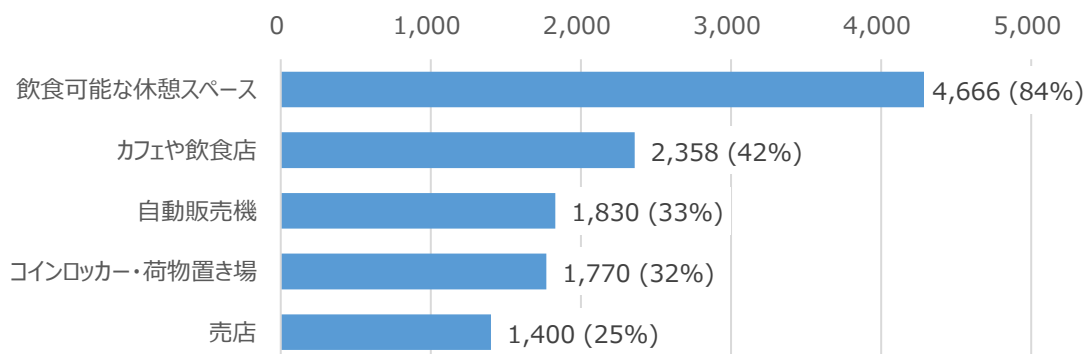
● 望ましい施設のコンセプトについて※複数回答可(上位5項目)



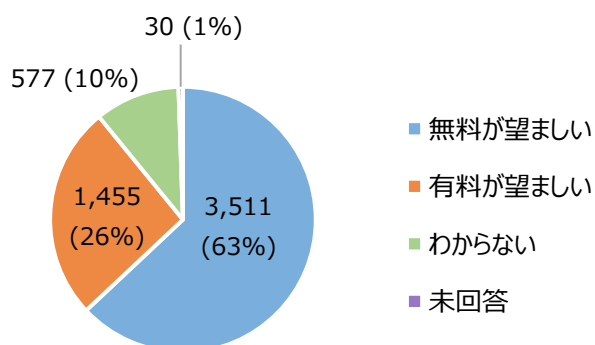
● 特に求める機能について※複数回答可(上位5項目)



● 特に求める設備について※複数回答可(上位5項目)



● 利用料金の考え方について



● 本施設への意見やアイデアについて(自由記述)

- その他の意見やアイデアに関する自由記述欄には 1,420 件の回答が寄せられました。その内容は、(i)コンセプトに関する意見、(ii)屋内遊び場の空間イメージや諸室・設備等に関する意見、(iii)遊びのアイデアや遊具に関する意見、(iv)運営面で気をつけてほしい点に関する意見、(v)駐車場・交通アクセスに関する意見、(vi)他地方公共団体の類似施設に言及した意見、(vii)その他の意見・アイデアなど、幅広いものでした。
- (i)コンセプトについて、改めて「体を動かして遊べる／思い切り遊べる遊び場」を求める意見が多数集まりました。(例:「雨や暑い日にも思い切り遊べるようにしてほしい。」「運動能力の向上や肥満対策に寄与するような、体を動かせる遊び場を。」「年齢を問わず身体をめいっぱい動かして楽しめる場所にしてほしい。」)
- (ii)空間のイメージについて、「広々とした遊び場空間」を求める意見が多数寄せられました。また、西公園に整備することを受けて、「自然を感じられる遊び場」を提案する意見が複数確認されました。(例:「とにかく広々とした空間を希望。天候を気にせずのびのび体を動かして遊ばせたい。」「思い切り走れる空間を最重要に考えてほしい。」「広瀬川や緑が見える、自然を感じられる室内環境を希望。」)
- (iii)遊びのアイデアや遊具について、屋外空間での遊びに対する意見が多く確認されました。特に夏場に水遊びをしたい旨の意見が多数集まりました。(例:「屋外に水遊びスペースを。日差しを避ける屋根の設置も希望。」「屋内外で広々としたエリアを確保してほしい。」)
- (iv)運営について、利用者による混雑を予想し、事前予約制や時間での入れ替え制など、混雑対策を提案する意見が多数確認されました。また屋内外で季節のイベントやワークショップなどの開催を期待する意見も集まりました。(例:「事前予約や入れ替え制など混雑防止対策を。」「ワークショップ、自然探索など参加型遊びの開催を期待。」)
- (v)計画地における駐車場の台数確保を求める意見が多数寄せられました。また、地下鉄利用時のアクセス環境の向上を求める意見や、シャトルバスのアイデアなど、自動車以外での移動に関する意見も集まりました。(例:「駐車場を充実させてほしい。」「雨の日に利用しやすいよう、地下鉄駅直結となると嬉しい。」)
- (vi)他地方公共団体の類似施設を参考にして施設整備を進めることを求める意見が多く寄せられました。また、近隣の地方公共団体の状況も踏まえて、無料で利用を求める意見も多数集まりました。(例:「他県の施設を参考にして、良いところを取り入れてほしい。」「山形県や福島県のような無料で遊べる屋内遊び場を期待。」)
- (vii)その他の意見・アイデアでは、早期整備を期待する意見や、計画地である西公園にとどまらず、エリアの魅力向上につながるような計画を期待する意見、遊び場づくりのプロセスに子育て世代やこどもたちが参画する仕組みを期待する意見が確認されました。(例:「本当に心待ちにしている。ぜひ早期整備を実現してほしい。」「広瀬川沿いの立地を生かした遊び場、エリア一体を魅力的な場所に引き上げるような計画を。」「現役の子育て世代の意見を反映してつくってほしい。」「こどもたちの目線やアイデアも募集してほしい。」)

(2) アンケート調査による保護者意見(まとめ)

① 本施設に対する子育て家庭の期待

- ・ 5500 件を超えるアンケートへの回答が寄せられたほか、利用への関心を示す回答が 8 割以上を占めるなど、子育て家庭の本施設に対する高い期待が確認されました。
- ・ 利用意向については、こどもが休みの時の回答割合が高かったことや、移動手段について、自家用車による来館を想定する回答割合が高くなりました。

② 遊びを通じてこどもの体を動かす機会を提供する施設への意向

- ・ 本施設に望ましいコンセプトや求める機能については、いずれもこどもの体を動かす機会の提供に関するものが高い回答割合となるなど、遊びを通じて、こどもが思いきり体を動かすことや、多様な運動ができる施設を求めるニーズが確認できました。
- ・ そのほかのコンセプトや機能についても、一定の割合でニーズが示されました。

③ 飲食できる空間への意向

- ・ 本施設に求める設備について、「飲食可能な休憩スペース」が高い回答割合となるなど、施設の中でご飯やおやつを食べたりしながら休憩して過ごす意向が確認できました。
- ・ 「コインロッカー・荷物置場」といった収納に関する設備についても、一定の割合でニーズが示されました。

④ 利用しやすい料金設定の意向

- ・ 利用料金の意向については、無料を望む回答が 6 割以上を占めたほか、有料を望む回答においても低廉な料金設定を希望する意見が見られるなど、経済的に負担の少ない形で本施設の利用を望む傾向が確認できました。

2 こどもの意見

○ 本施設のニーズを調査するため、こども向けのウェブアンケートを以下により実施しました。

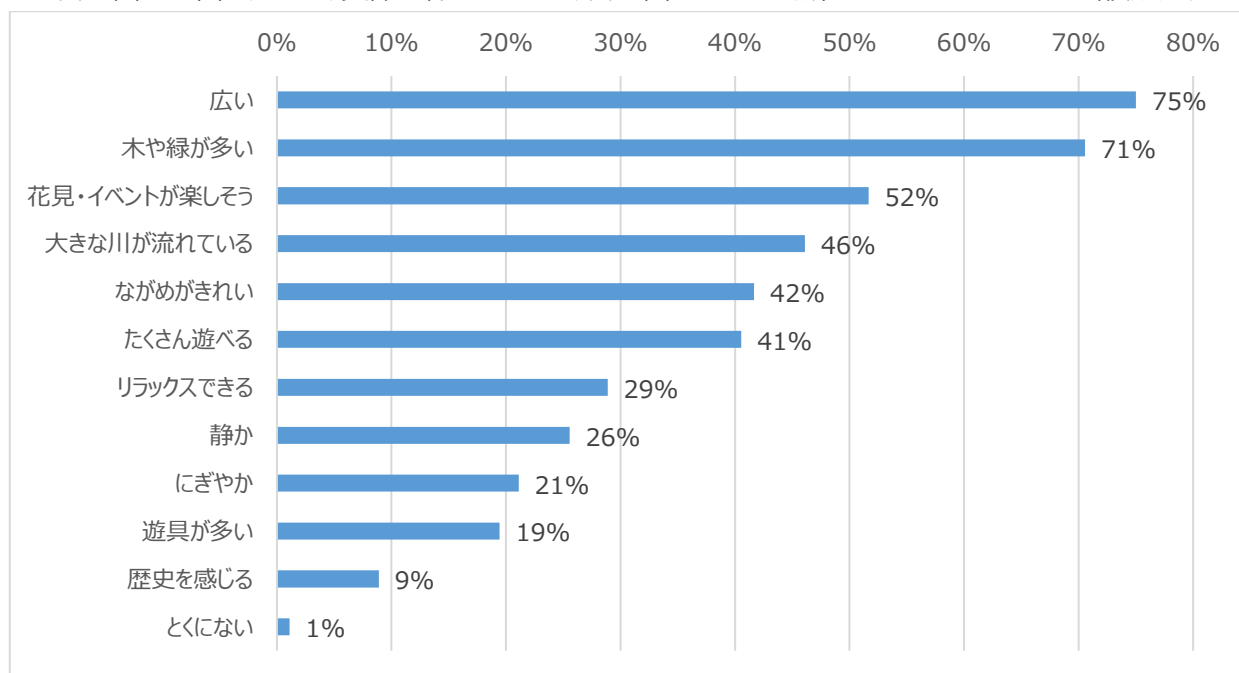
- ・ アンケートの目的: 本施設整備にあたって、広くこどもの参画を図ることや、こどもの好きな遊びや本施設へのニーズを把握するもの。
- ・ アンケートの対象: 市内に在住している、または市内の学校に通っている小学生から中高生年代のこども
※公益財団法人仙台こども財団運営の「こどもいけん広場」にメンバー登録したこども
及び西公園に隣接する3小学校(木町通小、片平小、立町小)の児童
- ・ 意見聴取方法: ウェブアンケート
- ・ 実施期間: 令和 7 年 6 月 16 日から 7 月 7 日
- ・ 質問テーマ: 小学生対象 「西公園につくる屋内遊び場でしたいこと」
中高生年代対象 「西公園への屋内遊び場整備について」
- ・ 回答数: 小学生 181
中高生年代 13

- 上記アンケートのほか、小学4年生から中高生年代のこどもを対象とした対面での意見交換会を実施し、意見を聴取しました。対面意見交換会の結果については、今後、基本計画策定までに巻末資料として掲載する予定です。

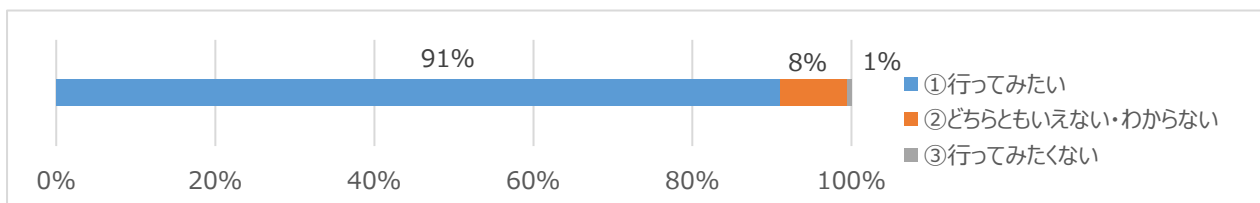
(1)本施設へのニーズや意見に係るアンケートの結果(小学生)

※ 調査結果の詳細については、今後、基本計画策定までに巻末資料として掲載する予定です。

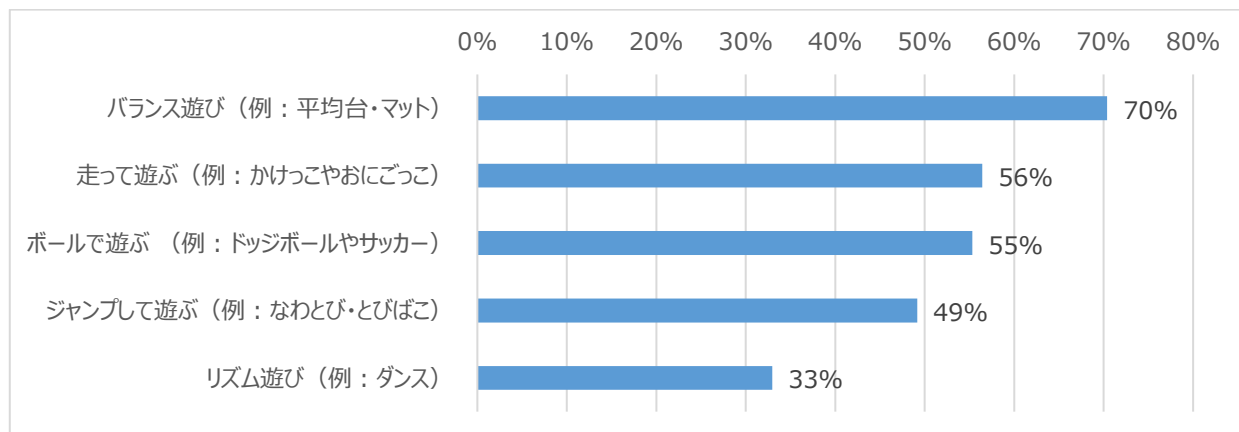
- 西公園の動画を見たり、実際に行ったりして、西公園はどんな場所だと感じたかについて(複数選択可)



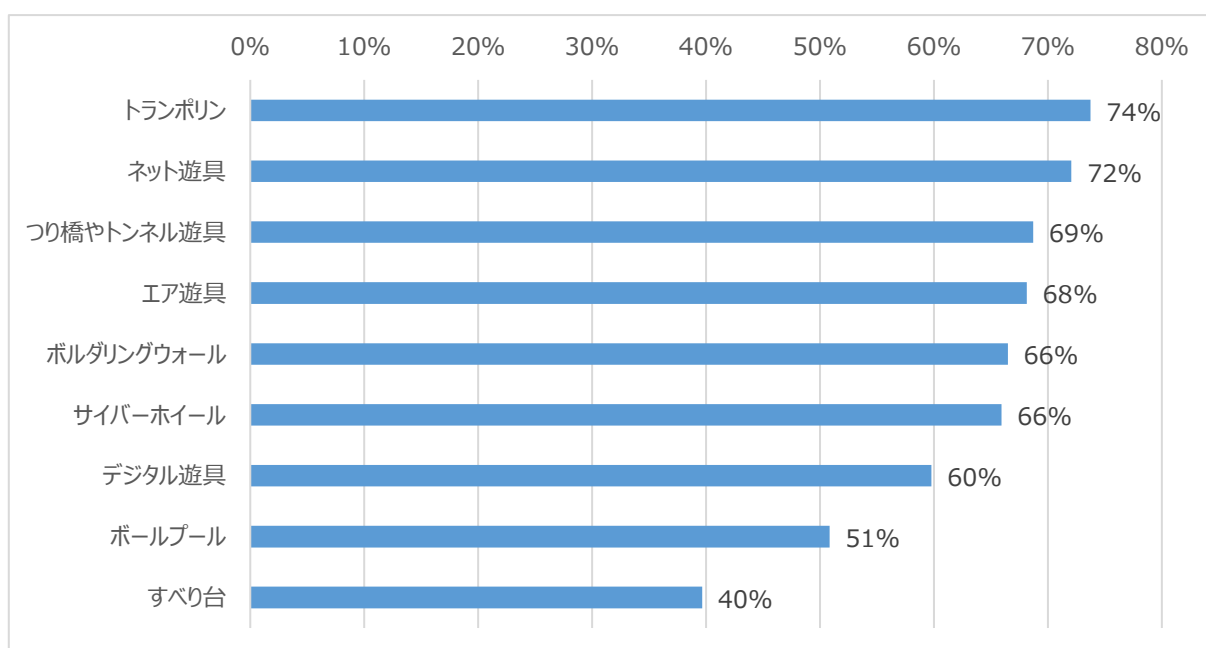
- 西公園に「屋内の遊び場」ができれば、行ってみたいかについて



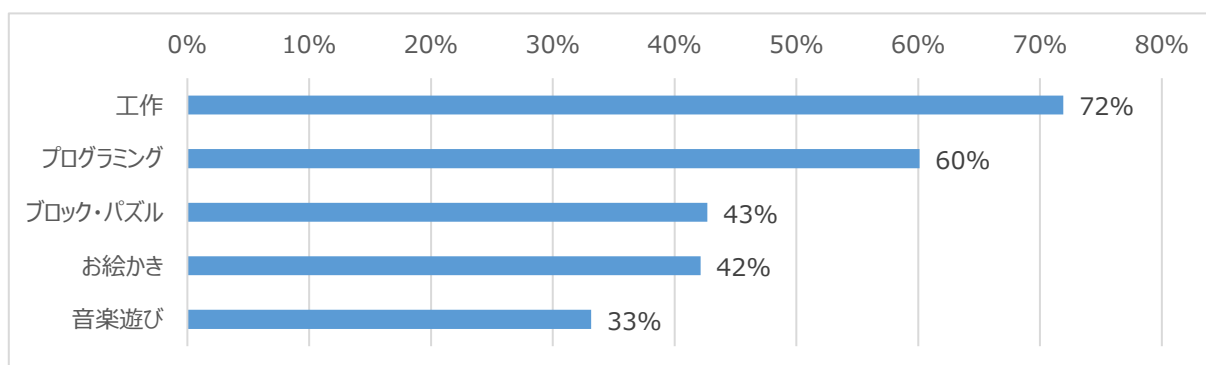
- どんなふうに身体を動かして遊びたいかについて(複数選択可)



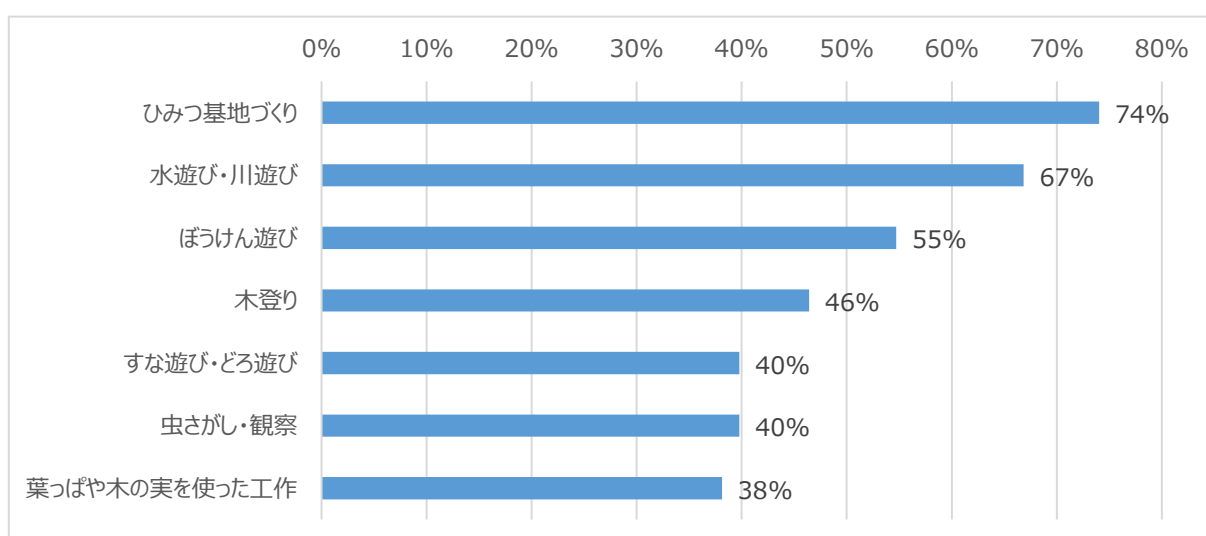
● どんな遊具で遊びたいかについて(複数選択可)



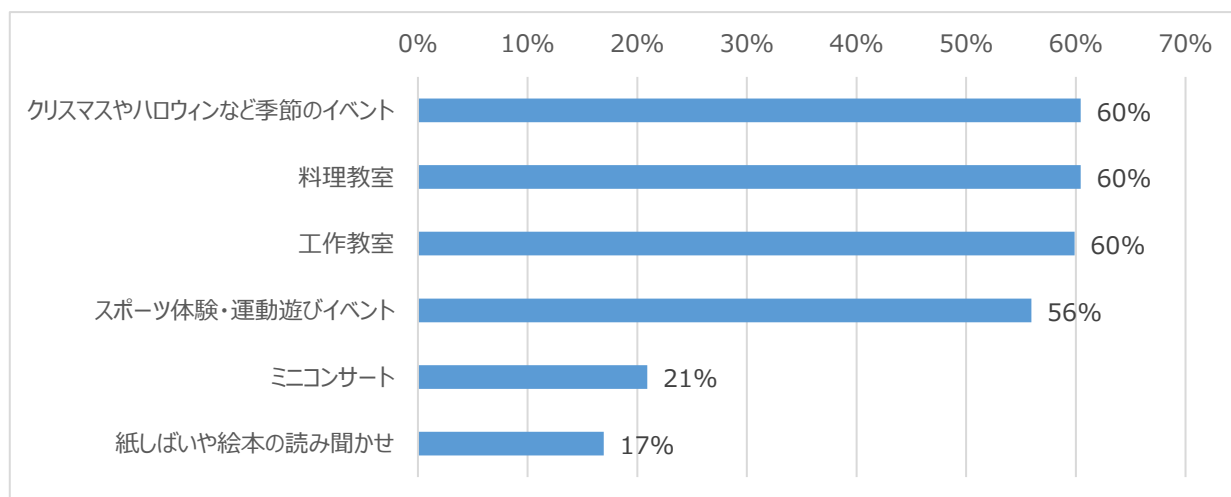
● どんな創作活動や表現遊びをしたいかについて(複数選択可)



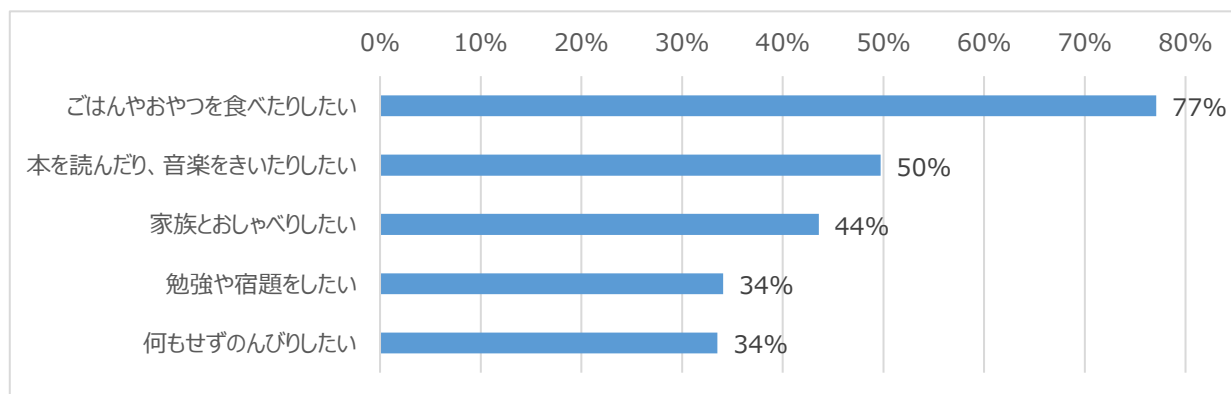
● どんな自然遊びがしたいかについて(複数選択可)



● どんなイベントに参加してみたいかについて(複数選択可)



● どんなふうにゆっくりすごしたいかについて(複数選択可)



(2) アンケート調査によるこどもの意見(まとめ)

① 西公園への遊びに対する印象

- ・ 西公園はどのような場所だと感じているか(感じたか)についての質問では、「広い」や「木や緑が多い」、「花見・イベントが楽しそう」が高い回答割合であった一方で、「たくさん遊べる」や「遊具が多い」がいずれも半分以下の回答割合でした。
- ・ 屋内遊び場ができれば行ってみたいかについての質問では、高い割合の利用意向が確認できました。

② こどもの遊びに対する多様なニーズ

- ・ 本アンケートでは、「どのように体を動かして遊びたいか」や、「どんな遊具で遊びたいか」、「どんな創作活動や表現遊びがしたいか」、「どんな自然遊びをしたいか」をそれぞれ質問しましたが、どの選択肢も 3～7割程度選択されるなど、幅広い遊びの意向をもっていることが確認できました。
- ・ 遊びについては、自由記述においても多様な意見が出されたところであり、こどもたちが様々な遊びに興味関心を抱いていることがうかがえました。

③本施設でのイベントや過ごし方に対するニーズ

- ・「どんなイベントに参加してみたいか」や「どんなふうに過ごしたいか」についての質問でも、どの選択肢も概ね一定の割合での意向が確認できました。
- ・なかでも、「ごはんやおやつを食べたりしたい」は 8 割近い意向が示されたところであり、本施設での過ごし方として飲食を希望していることが確認できました。

第5章 施設整備方針

1 基本理念・コンセプト

(1) 基本理念

広がる遊びと、かがやくこどもの未来 ～笑顔あふれる杜の都の遊び場～

- 遊びはこどもの成長の原点といえるものであり、遊びの環境の充実は、こどもの豊かな育ちに欠かせないものです。
- 本施設は、本市における、遊びの環境の充実に向けた取組の中で、大きな役割を果たすものです。
- 多様で自由な遊びが広がり、それが、こどもの健やかな成長を支え、こどもたちの明るい未来を広げることにつながる施設となることを目指します。
- 立地場所である西公園は、本市の豊かな自然を象徴する広瀬川が近くを流れるとともに、都心部と青葉山エリアという、本市の都市個性が際立つ魅力あるエリアの結節点にあり、「杜の都」を象徴する場所であるといえます。
- 仙台らしさを感じられるこの場所で、屋内と屋外で連続性を持った遊びや、周辺施設と連携した多様な体験や学びが創出され、こどもたちを中心に、笑顔があふれる遊び場となることを目指します。



(2) コンセプト

- 基本理念を実現するための本施設のコンセプトについて、以下の5点にまとめました。

- ① 遊びが広がり、こどもの育ちを支える施設
- ② 体験や学びの機能を重視した施設
- ③ 親や同伴者も満足できる施設
- ④ 仙台らしさを感じられる施設
- ⑤ 多様な人が訪れることができる施設

2 基本的な機能・実施事業

- 本施設に掲げる基本理念やコンセプトを実現するために、求められる基本的な機能や実施事業を以下に整理します。

① 遊びが広がり、こどもの育ちを支える施設	
身体活動や運動能力を育む機能	・大きな動きや多様な運動を引き出す空間や遊具 ・空間を面的に生かした設計 ・安全への配慮や休憩スペース
創造性や表現力を育む機能	・こどもが主体的に遊ぶことのできる自由度の高い空間 ・創作活動が可能な空間 ・自然を活用した工作活動やイベント、ワークショップ
社会性や協調性を育む機能	・幅広い年齢層の利用が想定できる空間や遊具 ・他者との関わりにつながるイベントやワークショップ ・団体利用の受け入れ
成長に応じた機能	・発達段階に応じたゾーニングや遊具 ・決まった遊び方がなく、成長に伴い遊びが変化する遊具 ・スリルや達成感を得られるチャレンジングな遊具
自分らしく遊ぶことのできる機能	・デジタル技術を活用した感覚遊びなど、多様な遊びができる空間 ・インクルーシブな遊び場
② 体験や学びの機能を重視した施設	
体験や学びの機能	・多目的スペース ・展示や情報発信スペース ・自然や季節を感じられるイベントやワークショップ
知的好奇心や探求心を育む機能	・絵本・図書コーナー ・こどもが自由な発想で遊べる空間や遊具
③ 親や同伴者も満足できる施設	
親子で楽しめる機能	・親子で一緒に遊ぶことのできる空間や遊具 ・親子で参加できるイベントやプログラム ・遊びに関する専門知識をもったスタッフの配置
快適性や利便性に関する機能	・飲食可能な休憩スペース ・軽食や飲み物等の販売 ・市全域からの利用を想定したアクセス環境の整備
衛生面に関する機能	・授乳室・おむつ交換台・バリアフリースイートイレ ・手洗い場や着替え場所
安全性に関する機能	・遊具や材質、設備等における安全性の配慮 ・保護者やスタッフがこどもを見守りやすい配置
収納に関する機能	・コインロッカーや荷物置き場 ・ベビーカー置き場・靴箱

④ 仙台らしさを感じられる施設	
都市個性を生かした機能	・青葉山エリア等の周辺施設と連携した企画 ・地下鉄の利用を促進する取組 ・地下鉄や広瀬川を眺めて楽しむことができるゾーニングや空間
屋内と屋外で連続性を持った遊びを実現する機能	・自然遊びなどの外遊びにつながるゾーニングや空間 ・屋外での遊びを促進する設備や取組
遊びの拠点機能	・地域の身近な遊び場である児童館やプレーパーク活動団体、子育て支援団体と連携した取組 ・市内プレーパークとの連携や、関連事業に関する情報発信
⑤ 多様な人が訪れることができる施設	
インクルーシブな機能	・ユニバーサルデザイン ・施設へのアクセス環境や施設内のバリアフリー化
公園利用者の利便性の向上につながる機能	・多目的室や交流スペース ・休憩エリア
周辺エリアとの回遊性の向上につながる機能	・市中心部からのアクセス環境の整備 ・多様な人が参加できる賑わいを創出するイベント

3 施設の位置づけ

本施設の位置づけについて、以下のとおり考えられますが、今後、施設の具体的な整備内容や管理運営手法と合わせて、検討していくこととします。

- 遊びを通じて、こどもの育ちを支えることを目的とし、遊びの機能を中心とした施設とします。
- 施設整備においては、こどもの自由で自発的な遊びを実現する環境づくりを促進するとともに、運営面においても遊びに関する専門性の向上を図っていきます。
- 子育てに関する相談・支援機能等を有するのびすくなどの既存施設等との連携を図っていきます。
- 法的な位置づけについては、児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設とすることを検討します。その場合、施設の設備や職員配置において、法令上の規定に基づく対応が必要となります。

4 主な利用者

- 本施設は、こどもたちに遊びを通じた健やかな成長の機会を提供するための施設です。屋内の遊びのエリアについて想定する主な利用者は、遊びを通して、発達の基盤を築くことが特に求められるとされる「乳幼児から小学生」とします。また、体験や学びなどの機能は、幅広い年齢のこどもを対象とすることも想定します。
- こどもと一緒に施設を利用する保護者等の利用意向にも応えることで、安心してこどもと一緒に過ごすことができる環境整備を行っていきます。
- 本施設は公園内に整備することから、子育て世帯に限らず、公園を訪れた人が本施設に立ち寄り、交流できる場所としての機能も持たせることで、公園全体の魅力向上や地域のつながりの促進にも寄与することを目指していきます。

第6章 施設計画

1 施設配置・施設規模

(1)施設配置・ゾーニング

【西公園南側区域下段エリア(計画地周辺)】



施設配置にあたっては、以下の点に留意します。

①屋内と屋外の連続性

- 本施設を多目的広場内の東寄りに配置し、本施設西側から広瀬川へ向かって、屋内と屋外の連続した遊びを実現する配置とします。
- 本施設の西側に半屋外空間(屋根下ひろば)を設けることで、屋内と屋外の間に段階的な空間のつながりを生み出します。

- 施設内や半屋外空間のほか、芝生ひろばや屋外工作ひろばなどの施設周辺に、砂遊びや水遊び、自然を生かした遊びといった外遊びを促進する機能を設けることで、屋内に留まらず遊びが広がる遊び場としていきます。

②開かれた施設出入口

- 地下鉄東西線高架を挟んで北側に整備する駐車場からの歩行者動線と、本施設の東側の大町西公園駅からの歩行者動線の両方を考慮して、本施設の北東側にメイン出入口を設けます。
- 出入口前に開かれた空間を確保することで、本施設や公園内の各エリア、遊具等の見通しが良くなるほか、イベント時には地下鉄東西線高架下南側エリア(にぎわいひろば)も含めた活用を想定します。

③計画地の特性を踏まえた配置

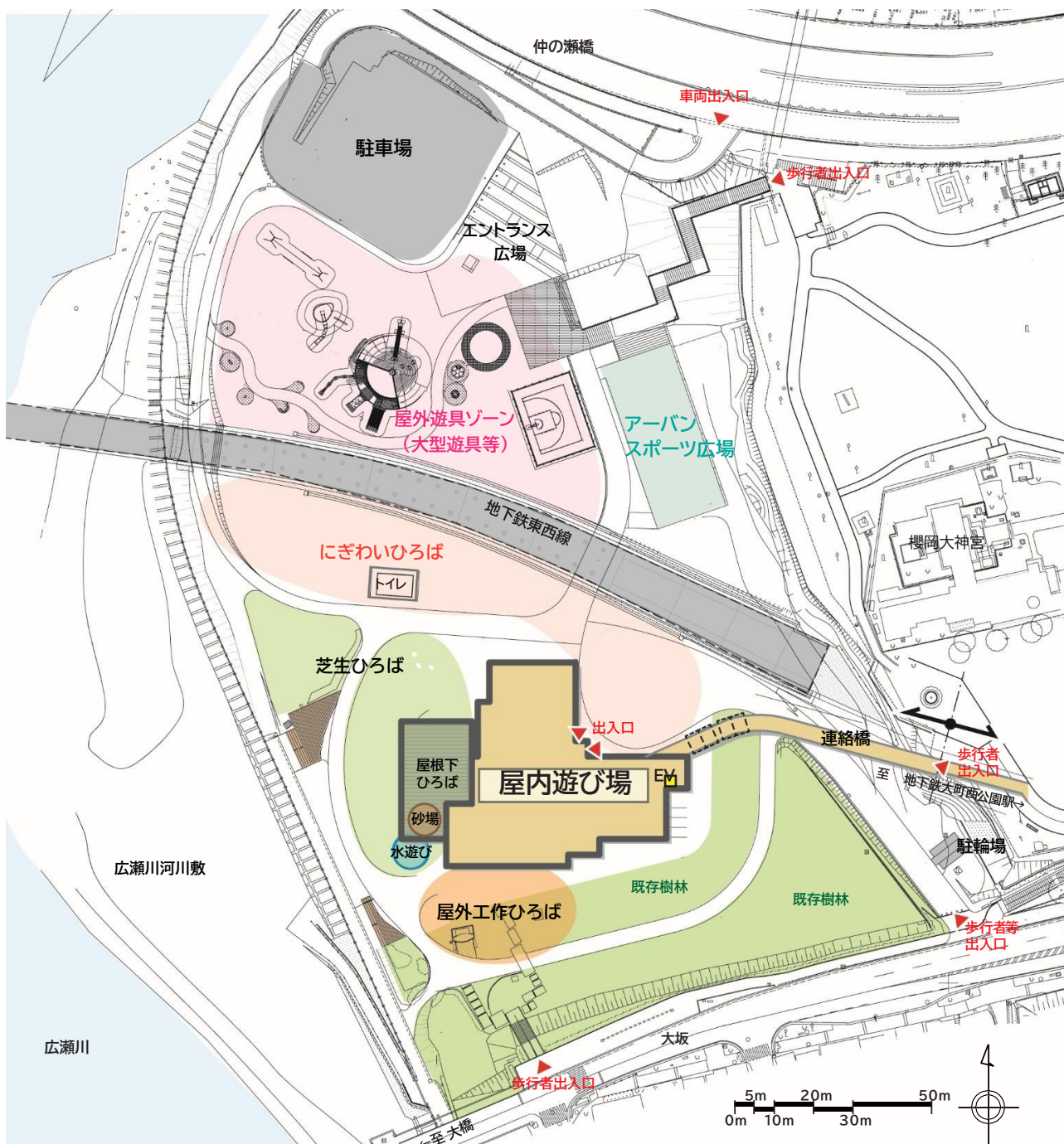
- 本施設は市全域からの利用を見込む施設であり、多くの利用者を受け入れられる施設規模が求められることから、本施設は2階建てとしたうえで、一部の遊び場を1階から2階につなげるなど、空間を立体的に活用しながら、こどもたちが開放的に遊べるようなデザインとします。
- 本施設は、自然環境や景観への影響、広瀬川の眺望等を考慮しながら、施設配置を行います。

④屋上への連絡橋の接続

- 西公園上段から本施設屋上に接続するバリアフリーに対応した連絡橋を設置することで、駅から施設まで円滑にアクセスできる歩行者動線を整備します。
- 本施設の屋上から、エレベーターや階段を使って本施設の出入口や公園内にアクセスできるようにすることで、西公園南側区域下段エリア全体のバリアフリー化や回遊性の向上を図ります。
- 連絡橋の整備にあたっては、保存樹林を含む既存樹林や自然崖への影響に配慮し、今後の設計において詳細な検討を進めていきます。

【西公園南側区域下段エリア(全体)】

- 現在、本施設の北側では、西公園再整備事業による屋外遊具等の整備が進められていることから、参考として西公園南側区域下段全体のゾーニングを以下に示します。



【(参考)本施設の北側におけるゾーニング】

- エントランス広場
 - ・ 利用者が集い、小休憩やイベントが開催される交流の広場
- アーバンスポーツ広場
 - ・ こどもたちが、スケートボードやBMXなどアーバンスポーツに触れるきっかけとなる広場
- 屋外遊具ゾーン
 - ・ インクルーシブ対応遊具など、遊具での遊びやレクリエーションを楽しむ広場

(2)施設規模

- 本施設では、多くのこどもを受け入れ、かつ、のびのびと遊ぶことができる施設規模が必要となります。
必要となる諸室等の構成に基づくとともに、計画地に係る諸要件や他都市の類似施設の規模等を踏まえ、
面積規模(延床面積)は、以下のとおり 3,700 m²程度を計画します。

【施設規模の算出表】

区分	ゾーン構成・諸室等	想定床面積
遊びのエリア(屋内)	屋内ひろばゾーン	500 m ²
	ダイナミックゾーン	950 m ²
	工作・アトリエゾーン	200 m ²
	読書・くつろぎゾーン	100 m ²
	乳幼児ゾーン	150 m ²
	多様な遊びのゾーン	100 m ²
	小計	2,000 m ²
遊び以外のエリア(屋内)	飲食・交流スペース	300 m ²
	共用部(受付・トイレ・ベビーコーナー等)	550 m ²
	管理運営エリア	400 m ²
	小計	1,250 m ²
遊びのエリア(半屋外)	半屋外ゾーン	450 m ²
	小計	450 m ²
施設延床面積	合計	3,700 m ²

【(参考)近隣地方公共団体の類似施設の延床面積】

施設名	地方公共団体名	開館年月	施設延床面積
copal(コパル)	山形県山形市	令和4年4月	約 3,200 m ²
べにっこひろば	山形県山形市	平成26年12月	約 2,700 m ²
げんキッズ	山形県天童市	平成27年5月	約 2,200 m ²
CLAAPIN SAGAE(クラッピン サガエ)	山形県寒河江市	令和6年4月	約 2,000 m ²
ペップキッズこおりやま	福島県郡山市	平成23年12月	約 1,900 m ²
こじゅうろうキッズランド	宮城県白石市	平成30年8月	約 1,400 m ²

※施設のHP等の公表情報より記載しています。

2 諸室計画

(1) 屋内ひろばゾーン

想定延床面積	500 m ²
概要	○広々とした平面空間で思い切り体を動かすことができる遊び場。 ○様々な種類の遊び道具やシンプルな遊具を配置することで、遊びの自由度を重視しながら、こどもたちの主体的な遊びを促進します。
想定される遊びや遊具の例	○走って遊ぶ、ボールで遊ぶ、ジャンプして遊ぶ、バランス遊び、リズム遊び ○トランポリン、エア遊具
備考	○こどもたちが開放的に遊ぶことができるよう十分な天井高を確保します。 ○空間の自由度を確保するため、遊具の保管場所も考慮して計画します。

(2) ダイナミックゾーン

想定延床面積	950 m ²
概要	○立体的な空間で全身を使ったダイナミックな遊びができるゾーン。 ○魅力的な遊具を配置することで、楽しく体を動かすことができる遊び場とします。 ○落ち着いた空間を隣接させて、静と動の遊びの循環が可能なゾーニングとします。
想定される遊びや遊具の例	○のぼって(おりて)遊ぶ、すべって遊ぶ、ぶら下がって遊ぶ、くぐって遊ぶ ○複数の遊びの要素を組み合わせた一体型の遊具、起伏のある遊具(空間)、滑り台、つり橋、トンネル、ネット遊具、ボルダリングウォール、ボールプール
備考	○高さのある遊具を配置するなど、1 階から 2 階まで遊びながら移動できるデザインを検討します。 ○複数の遊びの要素が含まれた複合遊具の導入を検討します。 ○幅広い年齢のこどもたちが遊ぶことのできる遊具の導入を検討します。

(3) 半屋外ゾーン

想定延床面積	450 m ²
概要	○大屋根による、天候に関わらず自然遊びや外遊びができる場所。 ○本施設と公園や広瀬川周辺の遊びの連続性を実現します。 ○休憩等の用途でも利用可能なフリースペースとしての機能も設けます。
想定される遊びや利用用途	○自然遊び、砂遊び、水遊びなどの外遊び ○休憩、飲食、ピクニック
備考	○天井高を高くして、十分な採光を確保するほか、開放的な空間としてのびのびと過ごせる環境とします。 ○半屋外ゾーンの中でもゾーニングを行うことで、遊びの空間と休憩等の自由度の高い利用が可能な空間を両立していきます。

(4)工作・アトリエゾーン

想定延床面積	200 m ²
概要	○創造的な遊びや活動ができるゾーン。 ○屋内と屋外を自由に行き来することで、屋内活動のほか、周囲の自然環境を生かした工作活動などでもできる遊び場。
想定される遊びや利用用途	○木工、お絵かき、工作 ○プレーパークのような自然等を活用した自由な遊び
備考	○外遊びを促進するような設備や機能を設けることで、公園の自然の中でこどもが自由で自発的に遊べる環境づくりを行います。 ○土間空間を設けるなど、自然の素材を使った遊びや活動ができるデザインとします。 ○絵本や図鑑等の書籍を置くなど、創作活動を促す工夫についても検討します。

(5)読書・くつろぎゾーン

想定延床面積	100 m ²
概要	○こどもたちが本に触れられる、落ち着いて読書ができるゾーン。 ○こどもの学びの機会の創出に加え、休息をとり、静かに過ごす時間としても利用できる空間とします。
想定される遊びや利用用途	○読書、絵本、読み聞かせ ○休憩
備考	○絵本の読み聞かせなど、家族のコミュニケーションが促進されるような環境づくりを行います。 ○書架スペース等の情報発信の機能についても検討します。

(6)乳幼児ゾーン

想定延床面積	150 m ²
概要	○乳幼児が安全に過ごせる遊び場。 ○保護者の交流の場としても活用します。
想定される遊びや利用用途	○やわらかい素材の遊具や傾斜、ハイハイ、ブロック遊び ○こどもとのスキンシップ、保護者同士の交流
備考	○安全性や衛生面を考慮することに加え、授乳室やおむつ替え台を近接させるなど、保護者の利便性に配慮した空間とします。 ○兄弟姉妹での利用も想定して、乳幼児が安心して遊ぶことのできる対象年齢を明確にしたゾーニングとしつつ、見通しの良い空間を確保します。 ○乳幼児や保護者向けのイベントなどで活用できるスペースも検討します。

(7)多様な遊びのゾーン

想定延床面積	100 m ²
概要	○映像やデジタル機器による遊びや学び等、多種多様な活動ができるゾーン。 ○感覚遊びや、隠れ家のようにこもって利用するなど、遊びのインクルーシブ性を考慮した空間とします。
想定される遊びや利用用途	○デジタル遊具、感覚遊び、クールダウン ○映像や音声による体験や学び
備考	○幅広い利用や、個別のニーズにも対応できるような自由度の高い空間とします。 ○音や光、視線といった外部刺激を軽減する環境の確保についても検討します。

(8)飲食・交流スペース

想定延床面積	300 m ²
概要	○様々な活動に利用できる多目的スペース。 ○飲食をしながら休憩することができるスペース。 ○広く市民の方が利用でき、公園の機能強化やエリア全体の賑わいづくりにも寄与する空間。
想定される利用用途	○飲食をしながらの休憩、交流 ○展示、情報発信 ○ワークショップ、教室、イベント
備考	○テラスを設けるなど、開放的なデザインとします。 ○軽食等の販売を行う売店等の設置も検討します。

(9)管理運営エリア

想定延床面積	400 m ²
概要	○施設の管理運営や事業実施に必要な事務室等を整備します。 ○公園管理事務所としての機能も備えます。

3 施設整備における配慮事項

(1)本施設の構造

- 本施設の構造については、こどもが大きく体を動かせる広々とした空間を確保するために、大スパン構造等による空間構成の自由度が高い鉄骨造(S造)を想定します。
- 木造(W造)の場合、屋上の防水対策が難しいほか、大空間とするための構造設計と施工の難度が高く工期やコストが不利になる可能性があります。
- 鉄筋コンクリート造(RC造)については、耐火性や耐久性に優れているものの、柱スパンをあまり広くとれない等、空間構成の自由度で鉄骨造(S造)より劣ります。
- 以上を踏まえつつ、早期整備や建築工事費への影響も考慮しながら引き続き検討を進めていきます。

(2)望ましい室内環境の確保

- こどもたちが安全に遊ぶことができるよう、床材や壁材の検討のほか、柱や設備等の角への保護材の使用について配慮します。
- 屋内でも自然を感じられる環境を確保するため、自然光による採光を取り入れつつ、空調設備による適切な温度・湿度の調整や、防音に配慮して整備を行います。
- 地下鉄の走る様子や広瀬川、既存樹林等の本施設周辺の自然がこどもの目線から眺められるような窓の配置等の工夫を行います。
- 自然遊びを促進していく本施設のコンセプトや、「仙台市建築物における木材利用の促進に関する方針」を踏まえて、地域材による内装材への木材活用や木質化について、検討していきます。

(3)団体利用の受入れ

- 保護者向けのアンケートでも、平日の利用意向が、土曜日や日曜日・祝日等の利用意向に比べて低い傾向がありましたが、より多くのこどもに本施設を利用してもらうために、比較的用户数が少なくなることが見込まれる平日は、幼稚園や保育園等による団体利用の受入れを促進します。
- 団体利用の際には、待機エリアや飲食スペースが必要となることから、団体利用以外の利用者にも配慮しながら、飲食・交流スペース等を活用することを想定します。

(4)インクルーシブな空間づくり

- 車いすや障害児向けのバギーでの利用が可能となるよう、動線も含めた十分な広さを計画します。
- バリアフリートイレについても十分な広さを確保するほか、障害のあるこどもの利用を想定したユニバーサルシートの設置についても検討します。
- 医療的ケアを必要とするこどものための電源(コンセント)利用が可能なエリアを確保するほか、多様な遊びのゾーンを活用するなど、リラックスした姿勢で遊んだり、過ごしたりできる空間についても検討します。

(5)浸水想定区域に係る対応

- 仙台市内水浸水想定区域図において、浸水の恐れがあるエリアであるため、利用者の安全確保や施設の継続的な使用に重大な支障が生じない対応や、整備計画地からの排水に伴う周辺地域の冠水への影響について検討のうえ、適切に計画します。

(6)立地特性に応じた景観形成

- 仙台市「杜の都」景観計画では、広瀬川周辺ゾーンの景観形成の方針を「広瀬川の自然環境を保全し、仙台城跡や大橋等からの眺望にも配慮し、変化に富む河岸の自然景観と調和する市街地の景観形成を図る」としています。
- 西公園南側区域下段エリア内に整備を予定する本施設においても、この景観形成の方針に則り、周囲の水辺環境との調和を図るほか、河川水面の眺望や坂道からの見通しを損なわない意匠、高さとし、魅力的な街並み景観を維持します。

- 本施設から見える景観についても、周囲の自然景観等を魅力的に眺めることができる配置や、景観を楽しみながら過ごすことができる空間づくりを検討していきます。

(7)自然環境への配慮

- 計画地の西側には広瀬川が流れているほか、東側には広瀬川によって形成された河岸段丘の崖面を見ることができます。これらは、長い月日をかけて形成された本市ならではの自然や地形であり、市民の方にも長年親しまれてきたものです。
- 広瀬川の清流を守る条例により、広瀬川周辺のエリアは、環境保全区域として指定され、自然環境や景観を一体的に保全しており、本施設の整備にあたっては、環境保全区域の許可基準に則っていくことはもとより、自然環境を次世代まで引き継いでいくという視点をもって検討していきます。
- 計画地周辺にあるヒマラヤシーダーは、杜の都の環境をつくる条例により保存樹林に指定されており、本施設の整備にあたっては、生育環境等への影響に配慮した整備内容としていきます。

(8)環境負荷の低減・消費エネルギーの低減

- 「仙台市環境行動計画」に沿い、外皮断熱の強化や高効率設備機器の導入等により、ZEB Ready 以上を目指すとともに、再生可能エネルギーである太陽光発電の導入を検討していきます。
- 地域材をはじめ環境負荷の小さい資源の活用を検討するとともに、省資源化・資源の循環に配慮した計画とします。

(9)長寿命化への配慮とライフサイクルコストの低減

- 長く安全に建物を利用できるように、高耐久性の材料や設備類を使用するとともに、修繕や更新、保守点検のしやすさに配慮します。
- 断熱性の高い材料、改修等が容易な工法、省エネルギー設備、節水機器などの採用により、施設の維持管理にかかる費用の抑制に努めます。

4 平面計画

- 本施設の各階の諸室配置をまとめた平面計画は以下のとおりです。
- 詳細については、今後の設計において確定していきます。

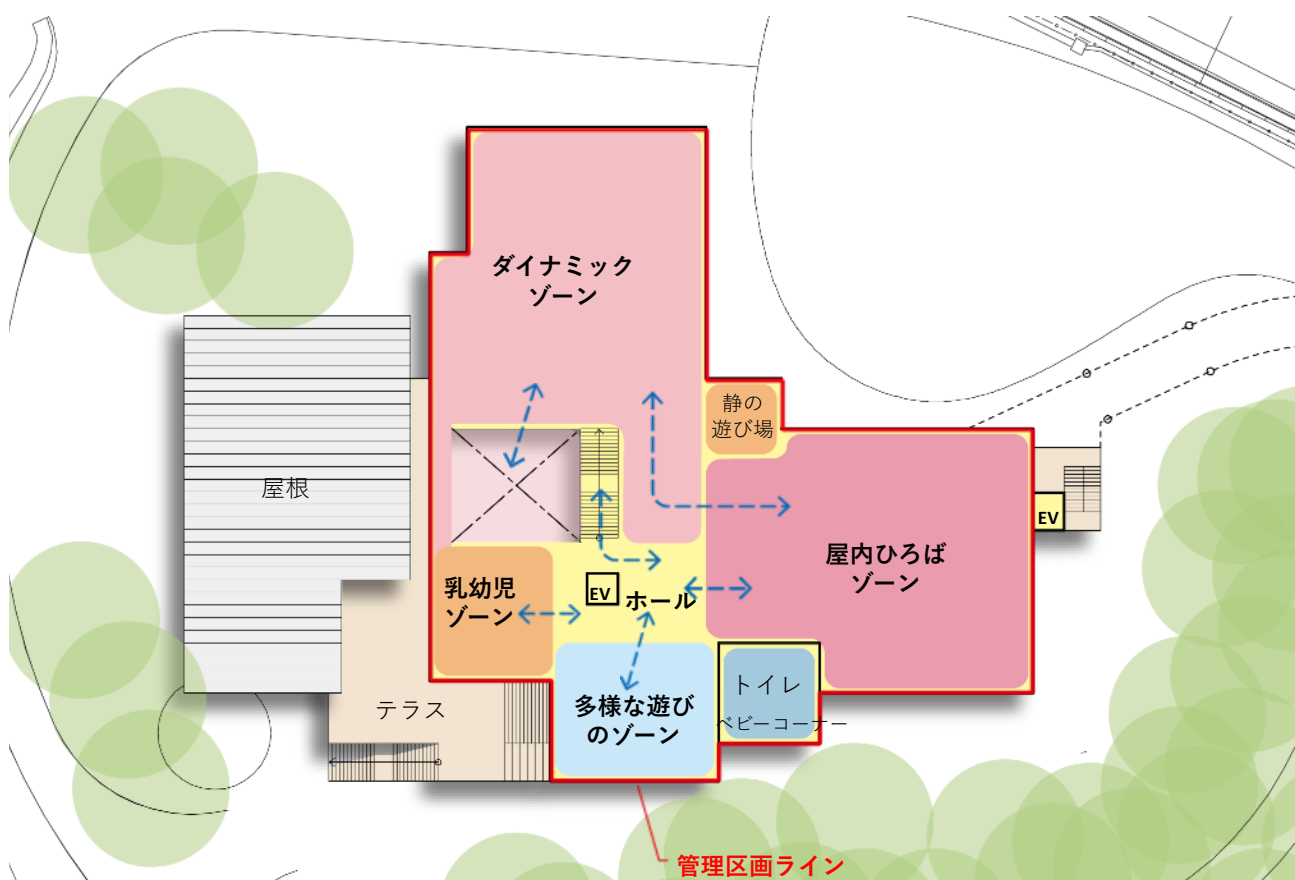
【1階】



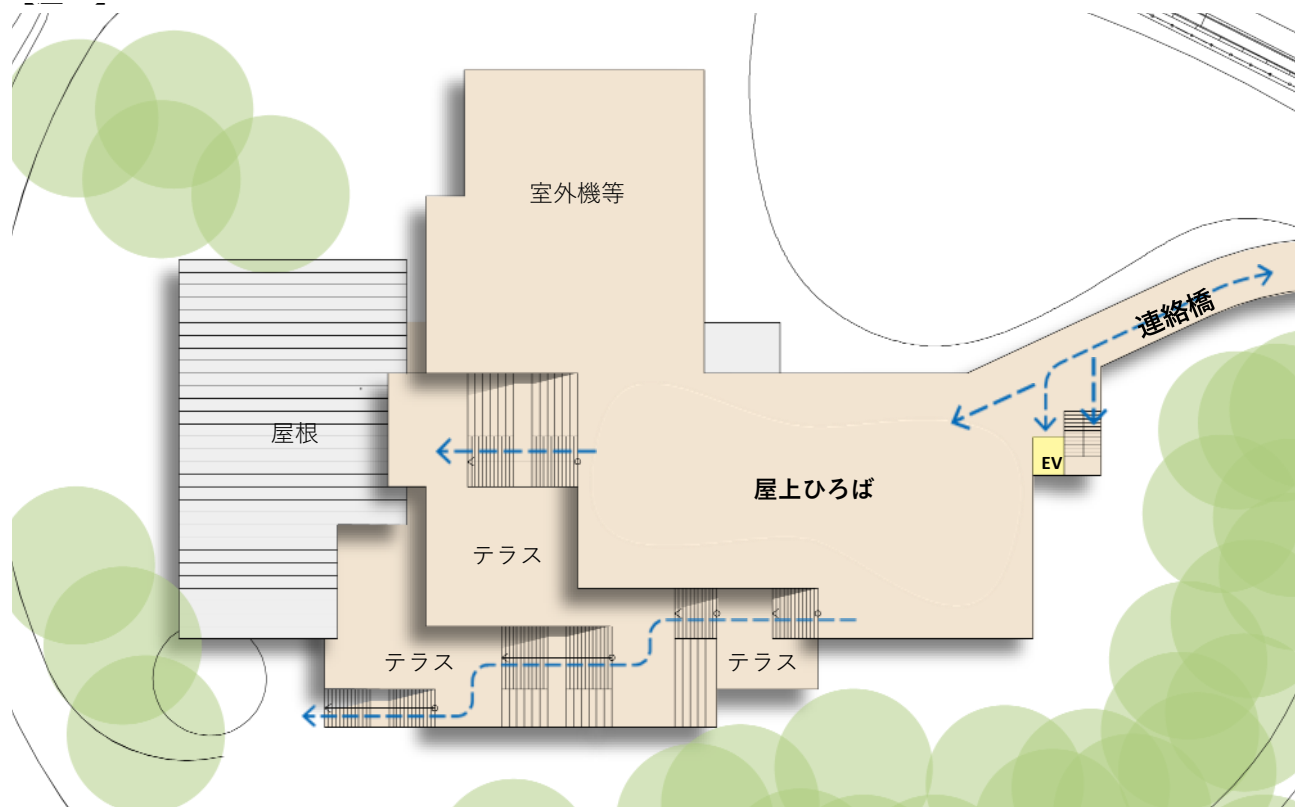
※「管理区画」(赤色の実線)…受付等の手続きを行ったうえで、利用者が入退室することができる区画

※青色の点線矢印(←--→)は、本施設利用者の施設周辺及び施設内の主な動線を表しています。

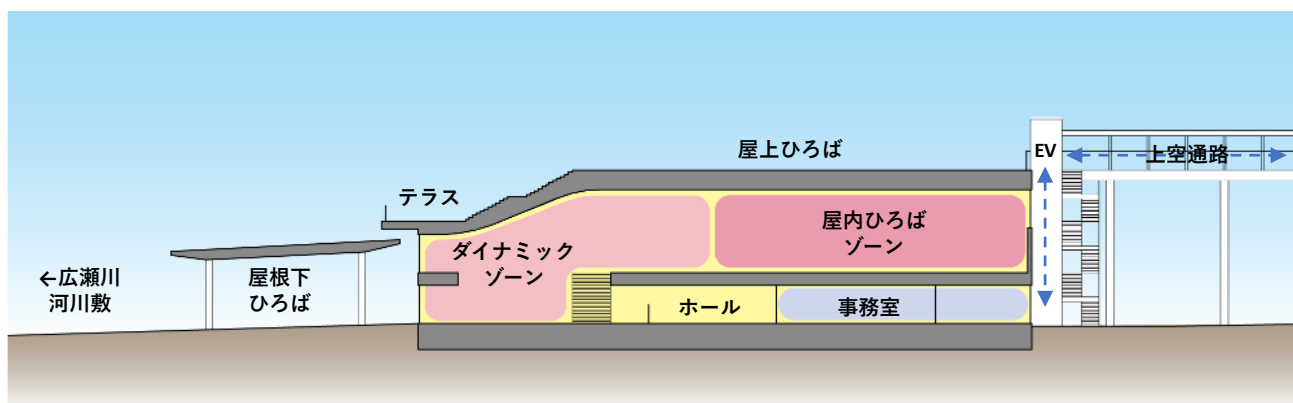
【2階】



【屋上】



【参考:断面図】

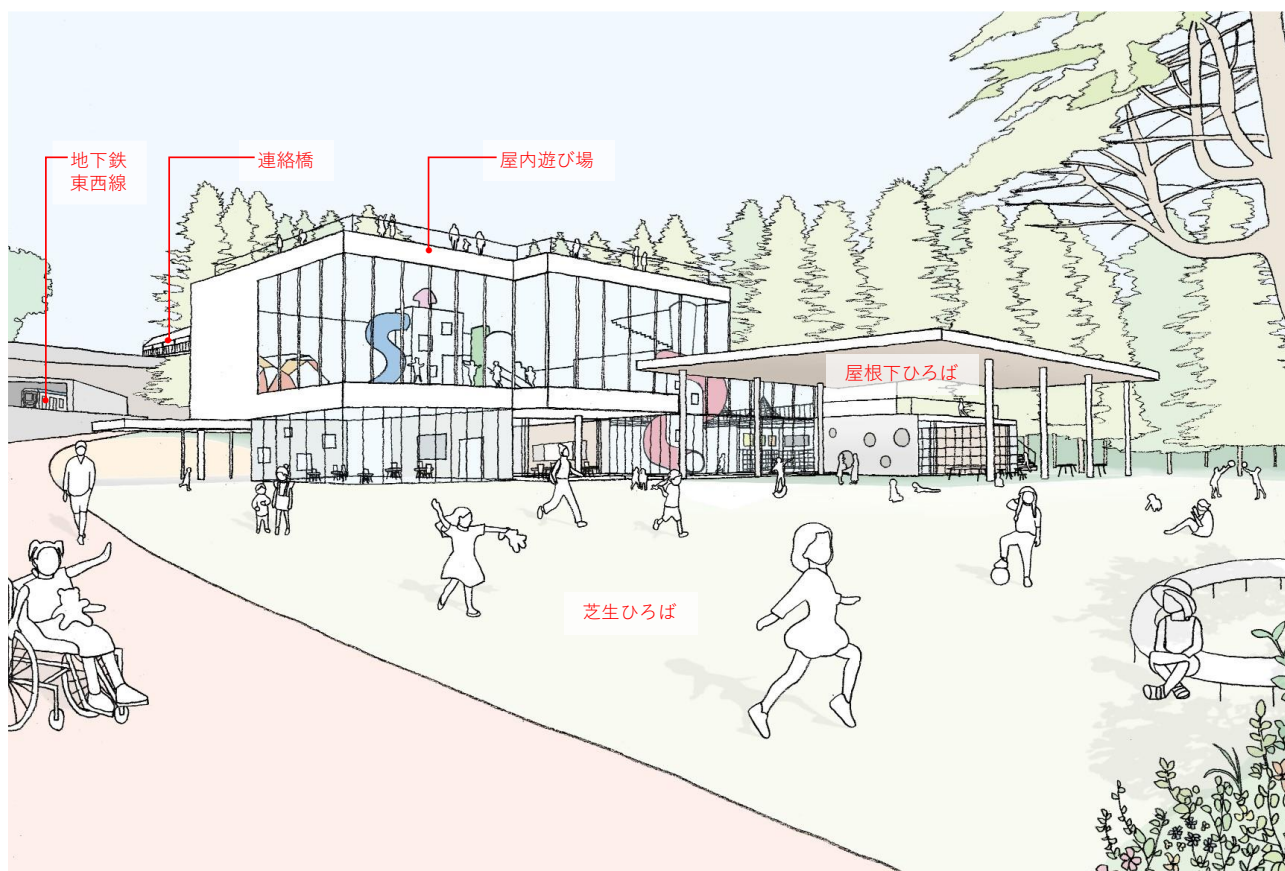


5 施設イメージイラスト(外観・内観イメージ)

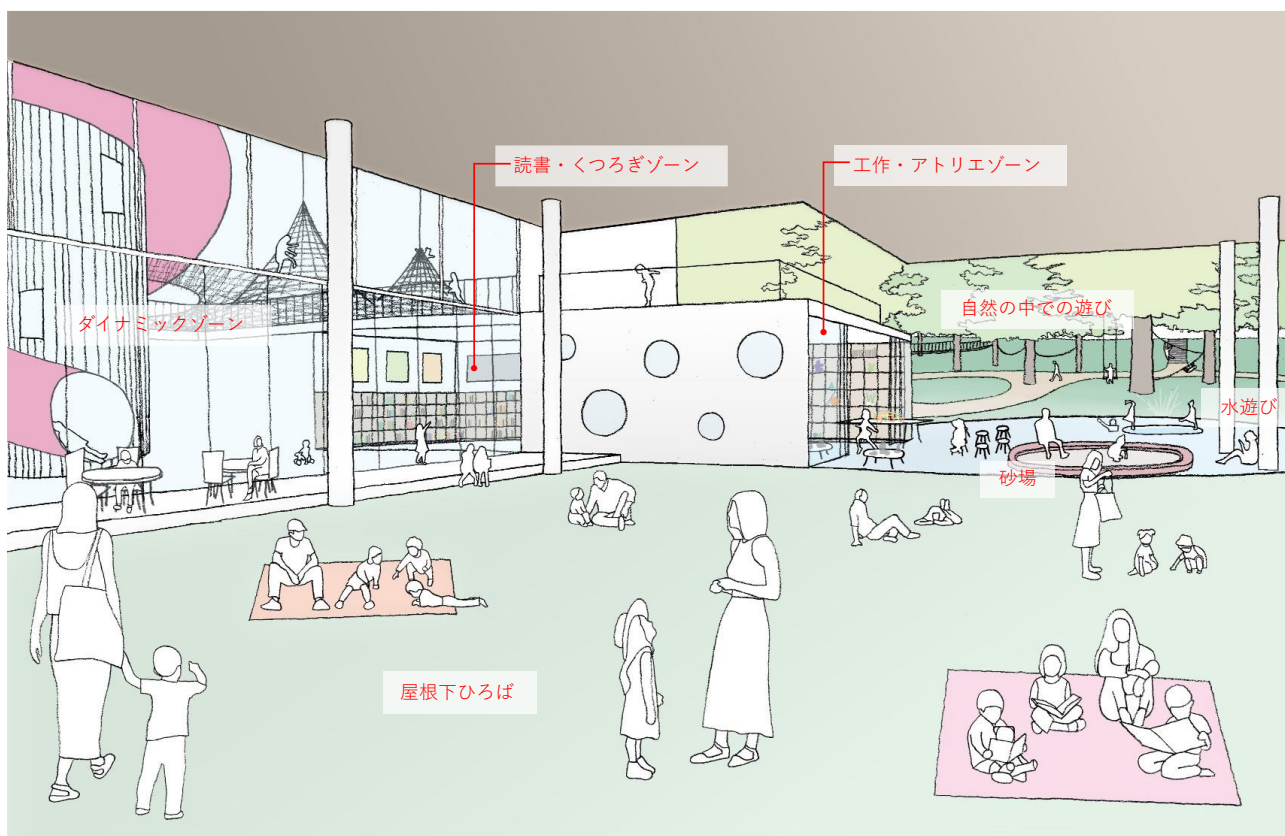
○ 本施設のイメージイラストは以下のとおりです。

※ 施設のイメージを表現したイラストであり、平面計画を正確に表現したものではなく、イラスト上の遊具や設備等についても確定したものではありません。

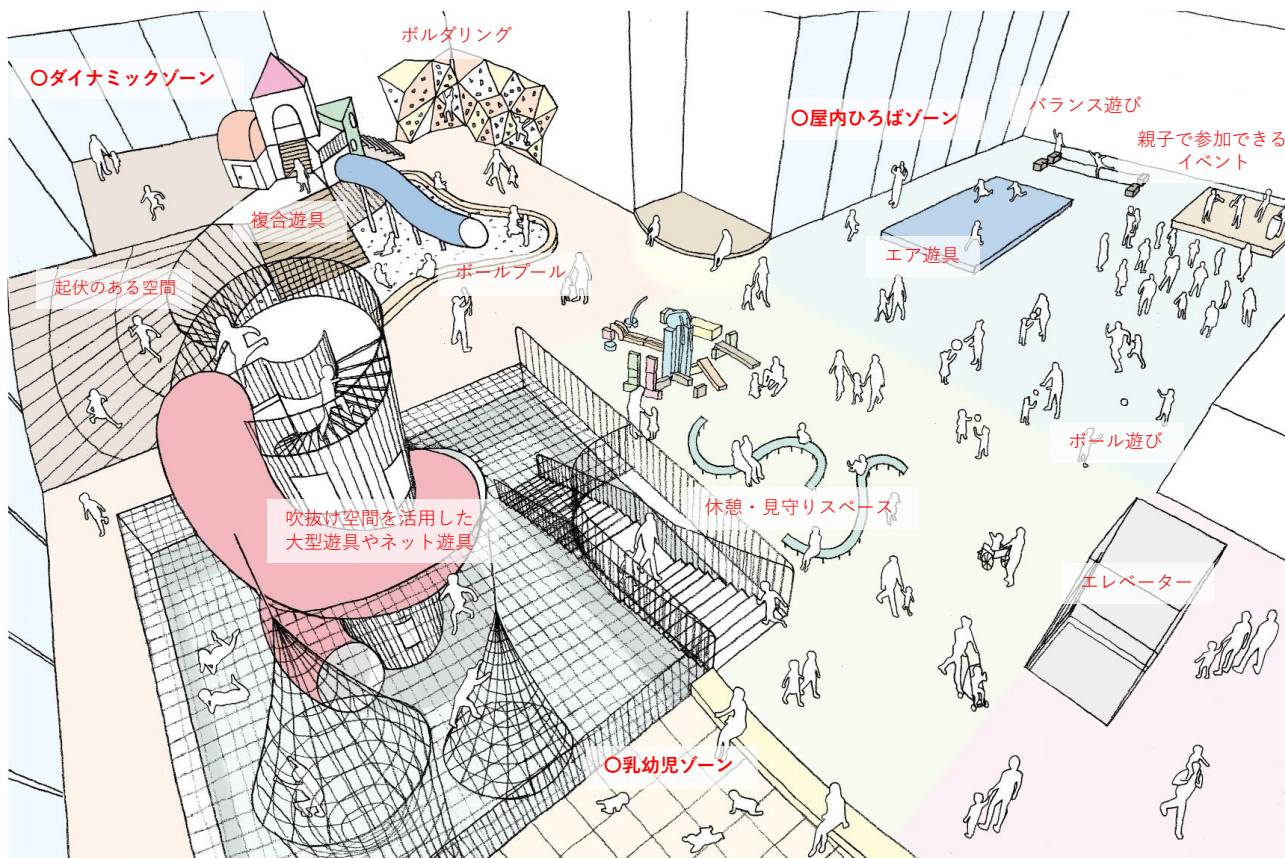
【外観のイメージイラスト】



【半屋外ゾーンのイメージイラスト】



【内観(2階)のイメージイラスト】



第7章 整備・管理運営手法

1 整備手法

- 本施設の整備手法は、以下の検討を踏まえて、「分離発注方式」を採用することとします。なお、整備手法の検討にあたっては、「仙台市 PFI 活用指針」に基づく所定の手続きを経て、決定しています。
- 整備手法については、設計と工事を別々に発注する分離発注方式に加え、設計と工事を一体的に発注する DB(デザインビルド)方式や、整備から運営まで一括して発注する PFI 方式等、幅広い選択肢が考えられますが、本施設の整備においては、以下の留意すべき事項を踏まえる必要があります。
 - ・ 本施設は、日々成長するこどものための施設であることを踏まえて、早期整備の実現性を重視します。また、早期整備の実現にあたっては、工期だけでなく、発注に要する準備期間等も考慮に入れた検討を行う必要があります。
 - ・ 本施設の計画地に係る諸要件を踏まえるほか、アクセス環境向上への対応や、施設の外構に係る整備等、関連する整備内容が多岐に及ぶことから、それぞれの専門性と品質の確保を図っていく必要があります。
 - ・ 本施設では、遊びに関する専門知識をもつスタッフの配置を想定しているほか、遊びの拠点機能や周辺施設との連携等の機能も想定することから、これらの運営面の特殊性も見据えた設備や機能が整備内容に反映される必要があります。
- 本施設については以下に掲げる理由により、施設整備と管理運営を分離して実施する事業手法(分離発注方式や DB 方式)の方が、一体的に実施する事業手法(DBO 方式や PFI 方式)に比べて優位性が高いといえます。
 - ・ 早期整備の実現を目指す場合、可能な限り早い時期から設計や工事を進めていくことが必要となりますが、管理運営を一体的に実施する事業手法の場合、発注段階において、施設整備に加えて、管理運営に関する諸条件を整理する必要があります。
 - ・ 管理運営面の諸条件の整理にあたっては、本施設の基本理念やコンセプトを実現していくために、スタッフに求められる専門性や運営範囲、各種関係機関・事業との連携など、管理運営のあり方を丁寧に検討していくことが重要であり、一定の期間を要することが想定されます。
 - ・ 施設整備と管理運営を分離して実施する事業手法の場合、施設整備と並行して管理運営面での整理を進めることや、相互に調整を図りながら検討を行うことも可能となります。
- 分離発注方式と DB 方式について、本施設整備における留意事項を踏まえた比較検討は、以下のとおりです。
 - ・ 早期整備について、設計・施工を一括して発注する DB 方式の方が、設計及び工事に要する期間を短縮ができる可能性はありますが、発注時点で必要となる要求水準書の作成や予定価格の決定といった公募準備に一定の期間が必要となるため、全体の工期短縮の実現性は不確実です。
 - ・ DB 方式においては、受託事業者による技術的な工夫による建設工事期間の短縮などを期待する場合がありますが、本施設は、屋内遊び場として大空間を備える建物とするものの、特殊な構造や工法を用いることは想定していないため、この観点での大幅な工期短縮を見通すことはできません。
 - ・ 分離発注方式については、発注に要する期間が長くなる傾向はありますが、各プロセスの着手時期の前倒しを行うことにより、早期整備の実現性が高いスケジュールを見通すことができます。

- ・ 分離発注方式では、性能要件等を定めて発注するDB方式と比較して、設計・施工の各段階において発注者側の意向を反映できる点でも、運営における専門性や特殊性をもつ本施設の整備手法に適しているといえます。

【主な整備手法と概要】

発注方式		従来型 (分離発注方式)		DB方式	DBO方式	PFI方式
概要		設計、施工を分離して発注する方式 基本設計と実施設計を一括する総合設計とする場合もある		設計と施工を一括して発注する方式	設計と施工に加え、施設の維持管理も包括して発注する方式	民間事業者が資金を調達し、設計と施工のほか、管理運営も委託する方式
発注形態		仕様発注		性能発注	性能発注	性能発注
発注区分	基本設計	分離発注	包括発注	包括発注	包括発注	包括発注
	実施設計	分離発注				
	施工	分離発注				
	管理運営	分離発注				
資金調達		市		市	市	民間資金
特徴		設計内容を確定させてから、工事費を入札によって確定させるため、透明性が高いほか、第三者が工事監理することで品質を担保できる。 工事発注に要する期間が長くなる。		公募準備期間は必要となるが、民間のノウハウ活用や、資材早期発注等による工期短縮が期待できる。 設計から工事まで同じ事業者に一任するため、工事費の妥当性の検証が難しい。	(DB方式の特徴に加えて) 維持管理を見据えた整備が可能となる。 発注段階において、整備に加えて管理運営に係る公募準備が必要。	資金調達も含めた民間ノウハウの活用による効率的な整備・管理運営が期待できる。 PFIの導入可能性調査に要する期間を考慮した早期整備の実現性の検討が必要。

2 早期整備の実現に向けた取組

- 「分離発注方式」による整備を行ううえで、可能な限り早期整備の実現を目指す観点から、以下の取組を行います。
 - ・ 設計の着手時期前倒しの取組として、基本計画策定から速やかに設計段階へ移行できるよう、準備を進めます。具体的には、設計業務委託事業者の選定・契約までを令和7年度内に行うことで、設計の着手時期の前倒しを目指していきます。
 - ・ 設計の後、入札公告から工事請負契約までのスケジュールの整理を行い、工事契約までの契約準備期間の短縮を図ります。
 - ・ 設計や工事等の各工程に要する期間についても、設計業務委託事業者の選定段階において、工期の短縮に向けた提案を求めるなどの工夫を行います。
- 上記の取組にあたっては、本基本計画で定める内容が確実に反映されるよう、各プロセスにおける必要期間の確保や品質の担保に十分考慮しながら進めていきます。

3 整備期間

- 施設整備においては、設計や工事等に加えて、発注や契約等の所要の手続きに要する期間も踏まえたうえで、全体の整備期間を検討する必要があります。
- 本施設の整備期間については、前項に掲げる早期整備の実現に向けた取組を行い、令和11年中(年内)の開館を目指します。
- 開館までの施設整備スケジュールは下記のとおりです。

【施設整備スケジュール】

区分	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
基本計画	基本計画				
用地		地盤調査 文化財調査(現場調査)			
設計	契約準備	総合設計 (基本設計+実施設計)			
工事		契約準備	建築・内装(遊具等)工事	外構工事	
開館準備					開館準備

※時期の目安として、実線は年度当初(年度末)、点線は年度途中を示しています。

4 概算事業費と財源

(1)概算事業費

- 施設本体の建築工事費については、現時点における簡易的な手法として、近年整備・契約された類似施設の実績等を参考に、本施設規模(延床面積 3,700 m²)を踏まえ試算した結果、35億円程度を見込みます。
- 建築工事費以外の関連経費としては、設計及び工事監理、建物周辺の環境整備、遊具・備品の調達、アクセス環境の向上への対応、文化財調査等に要する費用があり、これらは合計で最大 30 億円程度と見込みます。なお、各経費の詳細については、令和 7 年度に実施する文化財確認調査や、今後の設計の結果を踏まえて、精査を行います。
- ※ 上記の建築工事費や関連経費は、本基本計画策定段階のものであり、将来的な物価上昇の見込みなどは反映しておりません。

(2)財源

- 財源については、国の交付金等の確保を目指すとともに、地方財政措置制度のある地方債を活用するなど、実質的な本市の財政負担の軽減が図られるよう努めていきます。
- 仙台ふるさと応援寄附・企業版ふるさと納税による資金の調達など、本市独自の財源確保の方策についても検討していきます。

5 管理運営手法

(1)基本的な考え方

- 本施設の基本理念やコンセプト、基本的な機能を実現するためには、施設のハード面だけでなく、管理運営面での魅力の創出・向上という観点が重要となります。
- 本施設の管理運営において求められる基本的な考え方を以下にまとめます。

①多様な遊びや体験を創出し、こどもの育ちを支える管理運営

- 本施設で想定する各種遊びの機能を効果的に高めていくためには、施設を運営するスタッフが専門性を発揮しながら、こどもたちが安心して遊べる環境をつくり、こどもの自由で自発的な遊びの広がりを促進していく観点が重要となります。
- 本施設だけでなく、屋外遊具ゾーンや周辺の自然環境を活用することで屋内と屋外の連続性を実現していくほか、西公園南側区域下段エリア全体をこどもにとって魅力的なものとしていきます。
- 本市が取り組む遊びの環境の充実に向けて、本施設が、遊びの拠点機能として、市内の児童館やプレーパーク活動団体、子育て支援団体等と連携しながら、各種団体の活動の支援・促進を目指していきます。

②多様な人を受け入れる管理運営

- 年齢や障害の有無に関わらず、あらゆるこどもたちが遊ぶことのできる施設を実現するうえでは、整備内容だけでなく、管理運営においてもインクルーシブな取組を行っていくことが重要となります。

- 多様性の理解や、利用者の個別事情に応じた柔軟な対応など、施設利用者の安心感や信頼感につながる管理運営を目指していきます。
- 他地方公共団体の類似施設でも見られるような、障害のあることもが優先的に利用できる仕組みの導入や、障害の有無に関わらず参加できるイベントの開催などについても検討していきます。

③多様な人が関わり、賑わいを創出する管理運営

- こどもや子育て家庭の方だけでなく、多様な人たちが訪れる施設としていくためには、運営においても、様々な立場や専門性をもつ方や団体の参画が重要となります。
- 青葉山エリア全体の賑わいの創出や回遊性の向上につながるよう、周辺施設や周辺地域のまちづくりと連携した取組についても検討していきます。
- 他地方公共団体の類似施設において行われている、運営協議会の設置や市民ボランティア制度の導入といった取組も参考としながら、多様な視点が反映される管理運営を目指していきます。

(2)管理運営手法

- 第7章1の整備手法で示したとおり、施設整備と管理運営は分離して発注することとします。
- 管理運営を分離発注とする場合、上記の基本的な考え方を実現していくためには、民間事業者の専門的なノウハウを生かす視点をもって検討していくことが重要であり、現時点においては、指定管理者制度を導入することを想定します。
- 指定管理者制度の導入により、効率的・効果的な管理運営の実現も期待することができます。
- 指定管理者制度により管理運営する範囲については、屋内と屋外を一体的に活用することにより本施設の魅力向上を図る観点から、施設周辺の遊具ゾーンやアーバンスポーツ広場などを含めて管理運営することを基本として、管理運営体制の整理と合わせて検討していきます。

(3)「管理運営計画」の策定

- 今後、本基本計画を基に進める設計と合わせて、管理運営に関する具体的な内容を定める「管理運営計画」を策定します。
- 「管理運営計画」では、本基本計画で定めた内容を基に、本施設の管理運営の方向性を改めて整理するとともに、本施設で実施する各種事業や、管理運営・事業実施に必要な運営組織体制といった内容についても検討していきます。
- 設計と並行して管理運営について検討を進める中で、それぞれの検討状況を相互に調整することにより、魅力的な施設となることを目指していきます。
- 次章の利用情報についても、管理運営の内容と密接に関連することから、詳細は「管理運営計画」の策定において検討していくこととします。

第8章 利用情報

- 現時点で想定される、開館日や定員等の利用情報(※)は以下のとおりです。
- ※ 受付等の手続きを行ったうえで、利用者が入退室することができる区画(1階のダイナミックゾーンと2階フロア全体を想定。以下、「管理区画」という。)に関する利用情報。
- 利用情報の詳細については、第7章5の管理運営手法で示したとおり、「管理運営計画」において管理運営のあり方と合わせて、検討していくこととします。
- 管理区画以外のエリアに関する利用情報についても、「管理運営計画」において今後整理していきます。

1 開館日・開館時間の想定

- 開館日や開館時間については、保護者向けのアンケートによる子育て世帯の利用意向や、運営に要する費用、他地方公共団体の類似施設への調査の結果などを踏まえて、今後も検討を進めていきます。
- 現時点で想定する、本市の標準的な社会教育施設や他地方公共団体の類似施設の運営状況等を踏まえた開館日・開館時間のイメージは下記のとおりです。

【開館日・開館時間のイメージ】

開館日	・平日において2週間に1回程度の休館日を設ける。 ・夏休み等の長期休み時の開館については、今後検討していく。
開館時間	・9:00～18:00の開館時間を基本とする。

2 定員・年間の来場者数などの想定

(1)基本的事項

- 保護者向けアンケートの結果や、他地方公共団体の類似施設の状況等を踏まえると、土曜日や日曜日、祝日等には、多くの方の来場が想定されます。
- 屋内で安全かつ快適に遊べる環境を保つために、施設利用者に定員を設定することを想定します。
- 混雑が想定される日については、施設利用のための事前予約制の導入を想定します。

(2)定員数

- ここでの「定員数」は、こどもの保護者等を含めた管理区画内の利用者人数を想定します。
- 管理区画内における遊びのエリアの延床面積合計は 1,650 m²となっており、他地方公共団体の類似施設の調査結果等を参考にすると、定員数は400人を想定します。
- 定員数のうち、こどもと保護者の利用比率については、他地方公共団体の類似施設の調査結果等を踏まえると、概ね1対1程度になると想定されます。

(3)年間の来場者数のイメージ

○ 本章の1及び2で整理した利用情報等に基づき、仮に年間の来場者数を試算すると以下のようになります。

【年間想定来場者数】

	定員数 (A)	利用率 (B)	クール(入替) 数/日(C)	利用人数(D) (A)×(B)×(C)	日数/年 (E)	利用人数 (D)×(E)
平日	400 人	20%	5 回	400 人	210 日	84,000 人
土曜日・日曜日・祝日	400 人	80%	5 回	1,600 人	119 日	190,400 人
(参考)休館日	—	—	—	—	36 日	—
合計					365 日	274,400 人

※利用率や一日あたりのクール数については、他地方公共団体の類似施設の調査結果等を参考に設定しています。

3 利用料金

○ 利用料金のあり方については、保護者向けのアンケートの意見などを踏まえるとともに、魅力的な施設として持続可能な運営を図る視点や、子育て家庭の方が利用しやすい環境を整える視点なども踏まえながら、引き続き「管理運営計画」において検討を行っていきます。

○ 他地方公共団体の類似施設においても、利用料金の設定は様々であり、一部の類似施設においては、市内在住者に対して割引料金を適用するなど、市民の優先的な利用を図る料金設定が見られます。

【他地方公共団体の類似事例調査施設の利用料金の状況】

No.	施設名	地方公共団体名	利用料金	市内・市外別の料金設定
1	copal(コパル)	山形県山形市	無料	—
2	くるんと	山形県長井市	無料	—
3	けやきホール (さくらんぼタントクルセンター)	山形県東根市	無料	—
4	ペップキッズこおりやま	福島県郡山市	無料	—
5	キッズピアあしかが	栃木県足利市	有料	あり(市内在住者は割引)
6	ASOBooN(アソブーン)	埼玉県川口市	有料	—
7	ASOBono!(アソボーノ)	東京都文京区	有料	—
8	シリウス屋内こども広場	神奈川県大和市	有料	あり(市内在住者は割引)
9	ハレラテつばめ	新潟県燕市	有料	あり(市内在住者は無料)
10	かがにこにこパーク	石川県加賀市	有料	あり(市内在住者は無料)
11	カブッキーランドすくすくひろば	石川県小松市	有料	あり(市内在住者は割引)
12	遊び創造 labo(ラボ)	岐阜県各務原市	有料	—
13	ぐりんぐりん	愛知県春日井市	有料	—
14	プレイヴィル安満遺跡公園	大阪府高槻市	有料	—

※施設の HP 等の公表情報(令和 7 年 10 月現在)より記載しています。また、上記施設は、公設公営のほか、公設民営、民設民営といった様々な整備・管理運営の形態があり、利用料金を設定する前提も異なります。

第9章 アクセス環境

1 基本的事項

(1) 来館手段の想定

- 個人利用における本施設への来館手段については、以下の状況を踏まえて、多い順に自家用車、地下鉄、その他(徒歩、自転車、バス等)と想定します。
 - ・ 保護者向けアンケートの、来館する際の移動手段についての質問(選択式・複数回答可)において、76%の方が「自家用車」を選択(全選択回答数に占める割合は約5割)していること。
 - ・ 子育て家庭の外出時の移動手段の実態からみても、ベビーカーやおむつ、着替えなどの持ち物が多く、自家用車が選ばれる傾向にあること。
 - ・ 本市の子育て施設や社会教育施設への移動手段の実態を踏まえると、附属駐車場を備えていない施設を除き、自家用車による来館が最も多いこと。
- 幼稚園や保育園などの団体利用については、バスでの来館を想定します。

(2) アクセス環境の整備方針

- 公園内に整備予定の駐車場利用を想定する一方、計画地が地下鉄東西線大町西公園駅から徒歩圏内にあるという利点を最大限に生かすとともに、駐車場の整備に係る土地利用上の制約等を踏まえ、地下鉄利用を促進する手法を前提として、動線計画を整理していきます。
- 本施設の利用者や公園利用者の安全な動線の確保を最優先としながら、管理用車両等の動線についても検討していきます。

2 主な来館手段に対するアクセス環境の整備の想定

(1) 地下鉄大町西公園駅からの歩行者のアクセス環境

- 駅から施設までの歩行者の動線について、西公園上段から本施設に接続する連絡橋を設置することによって、バリアフリー化を図るとともに、本施設に向かうこどもの期待感を高める視点も持ちながら、高低差に対応したアクセス環境の向上を図ります。
- 連絡橋の設置により、アクセス経路がバリアフリー化されるほか、歩行者と団体利用者等の車両動線との分離が図られることによる安全確保にもつながります。
- 地下鉄利用をさらに促進する具体的な取組については、今後、「管理運営計画」の策定と合わせて検討を進めていきます。

(2) 車のアクセス環境

- 計画地の北側では、西公園再整備事業において、平面駐車場(普通自動車約65台を想定)を整備することとしています。本施設の整備に伴い、来館者が多くなることが想定される週末などには、駐車台数の不足が見込まれます。駐車場の整備予定地の法的な制約条件等への対応と周辺の自然景観や交通環境への影響も考慮しながら、平面駐車場を立体化するなど、駐車台数について最大限の増大を図ります。

(3)団体利用者(バス)のアクセス環境

- 団体利用におけるバスへの対応については、複数台のバスが円滑に本施設にアクセスできて、バスから子どもたちが安全に乗降できる環境として、本施設の出入口前の空間を活用することとします。
- 南側の市道青葉山線から公園内に進入したバスは、本施設の出入口前の空間で乗客が乗降した後、転回し、市道青葉山線へ退出する想定とします。
- バスと公園内を利用する歩行者の動線の分離を図るほか、バスが進入(退出)する際には誘導員を配置するなど、安全管理に十分に配慮して、それぞれの動線を確保するよう検討していきます。

3 その他のアクセス整備における考慮事項

(1)施設隣接の駐車区画

- 計画地の空間的制約の関係により、本施設に隣接する一般利用駐車場を整備することは難しいことから、施設に隣接する駐車区画は、障害のある子どもや保護者のほか、施設の管理上必要となる利用等のために整備することとします。
- 施設に隣接する駐車区画のうち、障害のある子どもや保護者の利用が想定される区画については、施設出入口までの動線に屋根や庇(ひさし)をかけるなど、雨天時でも支障なく移動できるよう考慮します。

(2)駐輪場

- 近隣にお住まいの子育て家庭等については、自転車等による来館も想定されます。
- 保護者向けのアンケート結果に加えて、安全性の確保の視点も持ちながら、適切な台数の駐輪場を整備していきます。

4 動線計画

○ 本施設への歩行者や車等の各動線をまとめた動線計画は以下のとおりです。



【巻末】 参考資料

※ 今後、基本計画策定までに掲載する予定です。